

令和元年第3回定例会

富良野市議会会議録（第3号）

令和元年 9月19日（木曜日）

令和元年第3回定例会

富良野市議会会議録

令和元年9月19日(木曜日)午前10時00分開議

◎議事日程(第3号)

日程第1 市政に関する一般質問

- |        |   |
|--------|---|
| 渋谷正文君  | 1. 労働力人口減少への対応について<br>2. 防災対策を考慮した新庁舎建設について                         |
| 後藤英知夫君 | 1. ふるさと納税について<br>2. 治水対策について  |
| 水間健太君  | 1. 住宅支援策の拡充による人口減少対策について<br>2. ICTを活用したまちづくりの推進について                 |
| 宮田均君   | 1. 新庁舎建設について<br>2. 東郷ダムについて<br>3. 行政改革について<br>4. 外国人の資産の取得に伴う課題について |
| 佐藤秀靖君  | 1. 庁舎建設基本設計案について<br>2. 財政見通しについて                                    |

◎出席議員(18名)

|    |     |       |     |     |        |
|----|-----|-------|-----|-----|--------|
| 議長 | 18番 | 黒岩岳雄君 | 副議長 | 11番 | 今利一君   |
|    | 1番  | 宮田均君  |     | 2番  | 松下寿美枝君 |
|    | 3番  | 宇治則幸君 |     | 4番  | 家入茂君   |
|    | 5番  | 石上孝雄君 |     | 6番  | 大西三奈子君 |
|    | 7番  | 佐藤秀靖君 |     | 8番  | 小林裕幸君  |
|    | 9番  | 渋谷正文君 |     | 10番 | 大栗民江君  |
|    | 12番 | 天日公子君 |     | 13番 | 関野常勝君  |
|    | 14番 | 日里雅至君 |     | 15番 | 本間敏行君  |
|    | 16番 | 水間健太君 |     | 17番 | 後藤英知夫君 |

◎欠席議員(0名)

◎説明員

市長 北 猛 俊 君 副市長 石 井 隆 君

|            |        |             |       |
|------------|--------|-------------|-------|
| 総務部長       | 稲葉武則君  | 市民生活部長      | 山下俊明君 |
| 保健福祉部長     | 若杉勝博君  | 経済部長        | 後藤正紀君 |
| ぶどう果樹研究所長  | 川上勝義君  | 建設水道部長      | 小野豊君  |
| 看護専門学校長    | 澤田貴美子君 | 総務課長        | 今井顕一君 |
| 財政課長       | 藤野秀光君  | 企画振興課長      | 西野成紀君 |
| 教育委員会教育長   | 近内栄一君  | 教育委員会教育部長   | 亀渕雅彦君 |
| 農業委員会会長    | 及川栄樹君  | 農業委員会事務局長   | 井口聡君  |
| 監査委員       | 鎌田忠男君  | 監査委員事務局長    | 佐藤克久君 |
| 公平委員会委員長   | 中島英明君  | 公平委員会事務局長   | 佐藤克久君 |
| 選挙管理委員会委員長 | 伊藤和朗君  | 選挙管理委員会事務局長 | 大内康宏君 |

---

◎事務局出席職員

|     |   |       |   |   |       |
|-----|---|-------|---|---|-------|
| 事務局 | 長 | 清水康博君 | 書 | 記 | 高田賢司君 |
| 書   | 記 | 佐藤知江君 | 書 | 記 | 倉本隆司君 |

午前10時00分 開議  
(出席議員数18名)

## 開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

## 会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、  
小林 裕 幸 君  
大 栗 民 江 君  
を御指名申し上げます。

## 日程第1 市政に関する一般質問

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、昨日に引き続き、市政に関する一般質問を行います。

それでは、ただいまより渋谷正文君の質問を行います。  
9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） -登壇-

おはようございます。

さきの通告に従いまして、順次、質問いたします。

最初に、労働力人口減少への対応についてであります。今回の質問は、現在の社会動向を背景にして、富良野市はどのように考え、今後どのように対応していくのかを主題とするものであります。労働力人口減少への対応について、可能性としてあり得る未来について推計を示すことにより、早い段階から対策を検討し、状況悪化を予防する手だてを考えていくことが必要であると考えます。

そこでまず、1点目として、労働力確保の現状認識についてお伺いします。

一つ目に、労働力確保に向けて、国としては、AI技術の活用と女性や高齢者により労働力を確保しようとしていますが、本市として同様の手段で労働力を確保することができるのか、市の所見を伺います。

二つ目に、労働力確保が困難な場合に、地域経済に与える影響は何かあるのか、起こり得る事象及びリスクをお知らせください。

2点目は、外国人労働力の就労と地域社会との受け込みについてお伺いします。

夢を持った若者を受け入れ、その夢を実現する舞台になるような地域として、10年先、20年先の時代を見据えていく判断こそ、本市の発展に導くものと考えます。地域社会と受け込む人材を求める、いま、まさに時代の転換点にあります。そのためには、言葉や文化の違いを受

け入れるという姿勢が重要であります。コミュニケーションを必要としますので、日本語能力の必要性、日本語支援の充実、日本文化を理解すると同時に、相手の文化への理解が求められます。

ここで、二つの点をお伺いします。

一つ目に、外国人労働力を市内の各事業所で受け入れる際、懸念される事項は何か。

二つ目に、外国人が安心して働き、地域に定着してともに生きていける社会づくりに向け、本市はどのような取り組みを行っているのか、外国人受け入れ拡大に向けた施策の検討についてお伺いします。

3点目は、介護人材確保に向けた取り組みについてお伺いします。

2025年時点で将来的な介護人材が33万人不足すると試算されており、現在も介護職員の不足がある中においても、安易な外国人労働力参入は将来において膨大な社会的コストを支払う懸念があります。

2018年より、国の留学生支援事業を活用した外国人介護福祉人材育成支援事業の協議会が、東川町を中心に道北地区モデル事業として設立しているところです。介護福祉士は、技能実習生とは異なり、現場スタッフの中核となって働く人材となります。東川には日本語学校や専門学校があり、周辺の自治体や施設と協力しながら、人材確保策の取り組みを行っています。私たちのまちも、一層の推進をしてはどうかと考えます。

ここで、二つの点をお伺いします。

一つ目に、外国人介護福祉人材育成支援協議会は周辺自治体に正会員を呼びかけていますが、本市においては賛助会員にとどまっております。沿線事業者から参加を検討してほしいとの声はあるのか、お伺いします。

二つ目に、協議会に正会員として加入をしてはどうかと考えます。本市が賛助会員にとどまっている理由についてお伺いします。

4点目は、人材育成についてお伺いします。

バックキャストिंगの手法を用いたFURANO VISION 2030では、五つの戦略、重点項目を掲げ、その四つ目には、持続性を確保するしくみとして、64ページにDMOを核とした観光地ブランディングとして、日本語学校の誘致や観光学科誘致が記載されております。このことから、日本語学校の誘致や観光学科の誘致について、市として観光の振興を総合的かつ戦略的に推進するためのビジョンと位置づけ、FURANO VISION 2030の実現に向けて動き出していくものと考えるところであります。

ここで、三つの点をお伺いいたします。

一つ目に、日本語学校の誘致についてであります。

市内を歩いておられますと、増加する訪日外国人に対応する人材の定着を行う上での日本語学校の誘致については、前向きな意見を聞きます。そして、他の自治体では、

積極的に誘致する動きがあると認識しています。

日本語学校の誘致について、本市の基本的な考え方とこれまでの動きについて伺います。

二つ目に、市内高校への観光学科誘致について、本市の基本的な考え方とこれまでの動きについて伺います。

三つ目に、日本語学科や観光学科の誘致に当たっては、地域で外国人の受け皿となる団体や産学官で協議をして進めることが重要と考えます。市の所見を伺います。

2件目は、防災対策を考慮した市庁舎建設についての新たな想定を踏まえた防災・減災対策について伺います。

富良野沿線においては、平成28年、台風10号の大雨被害が記憶に新しいところであります。公共施設である南富良野町保健福祉センターみなくるに、扉や窓を破って濁流が流入し、1階に事務所を構える南富良野町社会福祉協議会は、床上約80センチの浸水被害を含め、まちには多くの爪跡を残し、復旧に大変な苦勞をされております。

気象庁の観測では、30年前と比較しますと、近年、1時間降水量50ミリ以上の短時間強雨の発生回数が約1.4倍、1時間降水量100ミリ以上では、約1.7倍に発生回数が増加しています。そして、全国の雨量観測所において、平成25年以降、約3割の地点で観測史上1位を更新しております。

I P C C、気候変動に関する政府間パネルでは、将来のさまざまな温室効果ガス濃度シナリオの発表と、それに基づく気温等の予測をもとにしたデータが公表されております。データをもとに、関係機関は、北海道地域は気温が低く、気象変動による気温上昇が大きいことから、飽和水蒸気量の増加率が高くなるため、今後の降雨量変化の倍率が高いと示しており、つい最近ではありますが、国土交通省の有識者検討会では、地球温暖化によって将来の豪雨時の降水量が全国平均で1.1倍、北海道では1.15倍になるとの試算を示し、国管理河川の治水計画に反映すべきとする提言案を現在検討しているところです。

災害対策は、これまで、過去に発生した災害の経験を踏まえて講じられてきました。予見可能な水害に耐えられる庁舎の防災、安全性の確保はもちろんのこと、今後、気象変動による豪雨のさらなる頻発性、激甚化がほぼ確実視され、これまで経験したことのない事象が発生することを意味していることから、市民の命を守る防災拠点として長年使用する新庁舎こそ、気象変動の将来のリスクを予測した考えに立ち、建設を検討することが求められるのではないのでしょうか。今回は、そのための市町村役場機能緊急保全事業を活用した庁舎の建てかえであると考えます。

新庁舎建設に向け、現在は、100年に1度の水害、0.5メートル未満を想定した基本計画における検討としており、庁舎敷地を0.5メートル程度かさ上げすることで、被

害の軽減を図るとの説明であります。その後、基本計画策定後に示された防災ガイドマップ2019年改訂版では、洪水浸水想定区域の見直しが行われ、おおむね1,000年に1度程度の大雨を想定し、市役所周辺は最大3メートルの浸水想定となっております。

しかし、おおむね1,000年に1度程度の大雨を想定する議論については、実質的に市民とともに行ってはいないと私は考えております。私は、おおむね1,000年に1度程度の大雨を想定し、床のさらなるかさ上げの検討とともに地盤の盛り土を行い、防潮板や防水シャッターの設置などにより、浸水、そして排水の十分な備えを行い、浸水被害のない市庁舎として、市民の命を守る防災拠点として未来へと受け継がれていくべき持続性のある庁舎として整備することが、市町村役場機能緊急保全事業を活用した庁舎の建てかえと合致する考えであると考えます。

ここで、八つの点をお伺いいたします。

一つ目に、基本計画を作成する中で、洪水浸水想定区域の見直しを把握した時期はいつか。

二つ目に、把握後に行った浸水想定の見直しについて。

三つ目に、浸水想定時間は把握できているのでしょうか。

四つ目に、災害対策本部と一時避難所の二つの動線があることから、避難時における周辺道路整備による安全確保の必要性について。

五つ目に、早期排水後、駐車場が防災作業拠点になると考えます。ヘリポート等の災害対策の必要性について。

六つ目に、基本設計に備蓄3日等の記載がありますが、これらは何人分(59ページで訂正)を想定しているのか。

七つ目に、なぜ浸水想定を1,000年に1度程度としなかったのか、その根拠とは何か。

八つ目に、1から7を踏まえ、今後、現在進行中の実施設計にどのような影響を与えるのかお伺いをしまして、第1回目の質問といたします。

○議長(黒岩岳雄君) 9番渋谷正文君。

○9番(渋谷正文君) 私は、ただいま登壇いたしました。述べてはいたしましたが、訂正がございます。

二つ目の防災の関係についてであります。読み上げました一つ目から八つ目のところの六つ目でございますが、基本設計に備蓄3日等の記載がありますが、これらは何人分を想定しているのか、先ほどは何日分と申し上げましたので、こちらについては訂正をさせていただきたいと思っております。

○議長(黒岩岳雄君) 訂正をお願いします。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

おはようございます。

渋谷議員の御質問にお答えします。

1 件目の労働力人口減少への対応についての1 点目、労働力確保の現状認識についてであります。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、本市の生産年齢人口は、2015年の1万3,133人から、2030年には27.7%減の9,495人まで減少すると推計されております。ハローワーク富良野管内における有効求人倍率は、北海道内平均、旭川管内平均と比較して高い数値で推移しており、労働力確保はますます厳しくなるものと考えております。

国は、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）等のデジタル技術の活用による効率化や省力化を進める一方、女性が働きやすい職場環境の推進や、高齢者の活躍の場をマッチングする仕組みづくりなど、人材確保対策に取り組んでおり、本市においても、富良野まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略を策定し、人口減少対策に取り組むほか、IT、情報技術等を用いたスマート農業による農作業の省力化を進め、また、仕事情報サイト、フラノ・ジョブ・スタイルにおいて、Uターン者や子育てママ、シニア層の就職を促すため、情報発信を行ってきております。

労働力確保が困難な場合の地域経済への影響につきましては、従業員が確保できないことにより、生産や売上げの減少、サービスの低下を招き、その結果として、企業活動に影響が出ることが懸念されております。

2 点目の外国人労働力の就労と地域社会への溶け込みについてであります。平成29年度に実施された市内企業の雇用実態・賃金福利厚生制度に関するアンケート調査の結果では、外国人労働者を雇用する際の事業所の課題として、言葉、コミュニケーション、仕事への取り組み方、就労ビザの手續、生活指導が上位回答となっております。外国人労働者が地域に定着するためには、言葉、コミュニケーションのほか、雇い入れる側が親身になって仕事や生活文化について指導し、地域との接点を数多くつくることが重要と考えておりますので、研修会等を開催し、働きやすい環境づくりについて啓発を行ってまいります。

3 点目の介護人材確保に向けた取り組みについてであります。本市においては、平成30年以降、介護関係各事業所における人材不足が顕在化してきた状況の中で、東川町の外国人介護福祉人材育成支援協議会の立ち上げに当たり、市内事業所からも同協議会への参加要望があったことから、市としましては、情報収集を目的に賛助会員として設立に参加したところであります。

同協議会は、平成30年12月、正会員3町、賛助会員2市9町で発足し、現在は、正会員7町、賛助会員3市9町となっております。沿線町村では、南富良野町、中富良野町、道北都市では名寄市、旭川市が賛助会員として

加入しております。

なお、事業者から正会員としての要請は、現在のところ、ありません。

賛助会員とした理由は、市では、外国人介護福祉人材の受け入れには、指導、教育を初め、生活支援体制を整えることが重要であり、これらの基準を定め、希望される事業所がサポート体制を整える必要があると考えており、体制整備に一定の時間がかかるものと判断したことによるもので、外国人介護福祉人材に継続的に本市で就労してもらうためには、最初の受け入れが大変重要であると考えておりますので、今後も、引き続き外国人介護福祉人材育成支援協議会の賛助会員として情報収集に努めるとともに、本年3月に発足した富良野圏域介護福祉事業所連絡協議会との情報共有、連携を図り、さらに、各事業者の意向把握に努めてまいります。

次に、4 点目の人材育成についてであります。

日本語学校は、主に大学や短期大学、専門学校などへ入学する準備のために日本語を学ぶ日本語教育機関であり、設置に関しては、法務省出入国在留管理庁が定める日本語教育機関の告示基準で、教育課程、教員、校舎、学生の在籍管理などについて規定されております。

本年3月に策定したFURANO VISION 2030に観光の持続性を確保するための取り組みを列記し、その一つに日本語学校の誘致を載せておりますが、課題も多く、慎重に検討する必要があります。

次に、市内高校への観光学科の誘致についての本市の基本的な考え方とこれまでの動きについてであります。富良野緑峰高校は、職業系の道立高校として、農業や商工業などの地域産業を支える人材育成の役割を担っておりますけれども、観光産業の発展が見込まれる状況から、地域経済と国際観光を担う人材育成も可能な教育体制が望ましいと考え、平成29年12月に、圏城市町村で構成する富良野圏域連携協議会として、北海道及び北海道教育委員会に対し、観光産業に立脚した教育環境の整備を要請したところであります。その結果、令和2年4月から、現在の商業系2学科を再編・統合した総合ビジネス科が設置され、同学科に観光に関する科目として観光ビジネス、実用国語、異文化コミュニケーションの3科目が学校独自の教科として設定されることとなりました。

次に、日本語学校の誘致については、課題も多くあることから、情報収集に努めてまいります。

2 件目の防災対策を考慮した新庁舎建設についての新たな想定を踏まえた防災・減災対策についてであります。平成27年の水防法改正に伴い、洪水浸水想定が1,000年に1度の規模に改定され、北海道開発局においても、空知川の洪水浸水想定区域の見直しを平成29年4月に行いました。本市においても、この見直し内容について、札幌開発建設部を通じて把握しており、現市庁舎を含む

市街地については想定0.5メートルから3メートルと伺っております。

新庁舎建設基本計画の検討に当たって、職員ワーキンググループ防災・セキュリティ部会においては、水防法改正後の浸水想定を見据えた対策についても検討してきたところであり、基本設計においても、100年に1度の規模である0.5メートルの浸水を考慮し、1階床レベルを0.5メートルかさ上げすることで、建屋内への水の侵入を防ぐとともに、1,000年に1度の浸水に備え、1階の高さを4.5メートル確保し、2階以上で執務機能が維持できるよう、設備系統を1階と2階以上に分け、電気室、機械室、サーバー室の主要機械室を2階以上の上層階へ設置し、1,000年に1度の浸水があった場合においても災害対策機能を確保することとしております。

次に、浸水想定時間につきましては、北海道開発局の想定では、富良野市街地の浸水継続時間はおおむね12時間未満であります。庁舎周辺の排水路整備によってさらに短縮できるものと考えております。

次に、新庁舎への車両による進入経路の変更に当たっては、南6丁目については、児童生徒の通学経路となっていることから、道路事業による整備を予定しております。

次に、防災作業拠点になるヘリポートについてであります。現在、地域防災計画においては、新庁舎の周辺では、河川球場、富良野高校グラウンド、若葉球場を設定しているところですが、今後、庁舎駐車場あるいは文化会館跡地の利用についても地域防災計画の中で検討を進めてまいります。

次に、一時避難者については、内閣府のガイドラインを参考に570人を想定しており、庁舎のインフラ途絶に備え、非常用発電機、ボイラー用燃料、受水槽、雑用水槽、緊急排水槽には3日分の備蓄が可能なよう、対応を図ることとしております。

建設に当たっての浸水想定は、100年に1度の規模であります。1,000年に1度の浸水があった場合においても、災害拠点機能が発揮できるよう、2階以上に災害対策本部や情報収集伝達システムなど機能維持に必要な資機材を整備することとしております。

また、基本設計に当たっては、防潮板や防水シャッターの設置についても検討したところでありますが、完全に浸水を防ぐことは困難で効果的ではないことから、基本設計においては設置しないことといたしましたが、実施設計において、簡易型も含め、検討を続けてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） それでは、再質問させていただ

きます。

まず、労働力確保の現状認識についてでありますけれども、現状認識については同じような見方をしているのかなというふうに思っております。現在、農作業も大変忙しくなっておりまして、その時期に人材を確保するのも非常に大変な状況があります。最賃で言えば、いまは835円で、この後は861円になっていきますが、こうした賃金ではなかなか人手が来ないと。タマネギの選果ですとか、ニンジンの選果ですとか、大変忙しい中ではあるのですが、いまは非常に難しく、旭川の派遣会社に頼んで大体1時間1,500円ほどの支払いをしているような状況にあります。

こうしたことから、人を確保すること、それも地域内で確保するということがとても重要になってくると思います。お金の回りにしても、ここの地域で生活していることによって、労働対価として払われるお金が地域に循環するわけです。これを旭川のほうに支払ってしまいますと、地域内の循環というのはなかなかできないのではないかなというふうに思います。こうしたところを含めて、現状をしっかりと認識して対応、対策をしていくことが重要ではないかなというふうに考えております。

現状認識については一致しているところでありますが、そうした起こり得る事象、リスクというのは、いま、私は農業の分野でお話しさせていただきましたけれども、宿泊ですとか、観光ですとか、他の産業についても同様なことが起きているというふうに思っております。私は、対応策、対策について、早急にしっかりと動き出していくことが必要だと思いますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

労働人材不足対策は早期に対応に動き出すことが必要だということでございますけれども、いままでやってきました、例えば、女性の労働力、あるいは雇う側での研修など、働きやすい環境をいかにつくってあげるか、働きやすい時間帯等、こういったものもますます必要になってまいります。単純に賃金が上がれば、給料が上がればいいというものではないとは思いますが、いかに働きやすいかということ考えた上で、これからもそちらのほうを中心に進めながら、もう1点は、いま言った労働力不足についてはどの業界でも同じですから、省労働力化、人手にかわるものの検討等も今後ますます重要になってくると思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 現状認識のところについて、再

度、確認をさせていただきます。

AI技術の活用と女性と高齢者の労働力拡大によって、富良野は今後も労働力は確保されるのか。ほかの流れによって人材を確保すること、例えば、外国人を含めた労働力確保をしていかないと、私は、全体の労働力を満たすことはできないのではないかと思います。市の認識としてはどのようなことなのか、再度、お願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

AI技術等は、省力化あるいは人材確保に当たっての情報収集の手段として活用していけるものとは思っていますが、これで十分かどうかということについては、現状は非常に不透明な部分がございます。これだけでは不十分な部分も多いと思いますので、ほかに人材を確保する手法も具体的に検討しながら進めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 何か、ぼやっとぼかされてしまったような感じがします。私は、外国人を含めた労働力確保を進めていくことが求められるのではないのでしょうかと、ざっくりとそういうふう聞いたつもりだったのです。

もう一度、お願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

外国人労働力が必要かということでございますけれども、先ほどおっしゃられたように、地域の方を雇って地域に経済的に回るのが一番いいとは思いますが、それがかなわない状況でありましたら、北海道内近郊、さらに加えて、外国人労働力も労働力対策の一つとして必要になってくるものかと思われまますので、これに対しても検討しながら進めてまいりたいと思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 労働力確保に対する現状認識について、富良野圏域においても既に外国人の方に個別でどんどん来ていただいているじゃないですか。そうしたところを踏まえると、まだまだ不足している状況も聞かえてきますので、道内で何とかしますとか、国内でというお話もありますけれども、各産業はそれでも既に非

常に苦勞されているのですよ。それゆえに、外国にも行って、日本で働いていただくような貴重な状況をつくっているというふうに思っているのです。

その現状認識については、ちょっと甘いのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

特に、外国人労働力につきましては、技能実習という形で農業方面では非常に多く入っております。こちらは、雇う側の体制等についての研修を行って来ていまして、強化も必要と思っております。

さらに、商工業、観光におきましても外国人を雇われている状況もふえてまいりましたので、こちらの事業者に対しまして、外国人を雇う場合の対応等の研修にも昨年からは着手しております。こちらのほうも進めながら、今後は外国人雇用の拡大もあると想定されますので、それについても対応を考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 1点目から2点目のほうに入ってきたのかなというふうに思いますが、外国人労働力の就労と地域社会との受け込みについて、いま、部長のほうからやや答弁があったのかなというふうに思います。

実は、8月に市のほうから観光経済調査報告書というのが公開されておりますね。そのデータを見ますと、観光客と持ちたい接点としては、最初に、仕事を通して直接接するとか、観光者との文化イベント、このようなことで接点を持ちたいという動機があります。そして、実は持ちたくない理由も書いておまして、言葉や習慣の違いに戸惑いがあり、かかわりたくない、穏やかに暮らしたい、このように書いておられます。

これについては、そうした感情をお持ちになられているというところをしっかりと酌み取って、たくさんの外国人にまずは観光でこちらに来ていただく、そして、その後には、労働力、いわゆる地域で輝ける人材として一緒に活動できるような展開を進めていく上でも、環境を整えていくことが重要であるというふうに考えております。

各事業所においても、また農家においても、既に外国人に来ていただいて実際に就労している状況にあります。いま、外国人がたくさん来られている状況があって、いろいろな事業所が行っていますけれども、協議会のようなものは実際にどのような体制になっているのか、私は、市としてこうした把握も必要ではないかなというふうに思います。



いろいろな声が上がってきているわけですから、私はこうした声を酌み取れる体制づくりの必要性を感じております。いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

外国人が住みやすい、あるいは働きやすい環境にするために、協議会のような体制が必要という御質問でございます。

富良野市におきましては、農業は農業分野、あるいは、商工は観光を中心に観光分野ということで、ばらばらでいろいろな対策等を行っている現状がございます。これにつきましては、庁内を通じて横の連携等も必要になってまいりますし、それぞれの情報共有の場も考えながら、組織的にはばらばらであっても、それぞれの情報を共有できるような方法を考えながら対応を検討できるような場にしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 検討していただきたいと思っております。

もう1点、地域社会との溶け込みについてであります。外国人が働きに来られる場合、これまで、まちへの溶け込みというよりも、どこか1カ所に集まって、そこで生活をする、いわゆるちょっと閉鎖的なところがあるのではないかなというふうに思っております。これからは、例えば、まちの中で生活することによって、お金を回す、生活をしていることによって多文化を理解する、お互いに理解し合えるような状況づくりが必要ではないかなというふうに私は考えております。

こうしたことも含めて、生活のあり方ですとか、言葉、コミュニケーションの垣根を少しでも低くしていくことが必要ではないかなというふうに考えますが、見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

外国人が暮らしやすい、あるいは生活しやすい、滞在しやすい環境づくりが重要ということでございますけれども、もちろんそう思っておりますし、そのためにはまずコミュニケーションが一番だと思っております。それぞれのコミュニケーション、相互理解ですね。外国の方に日本を理解しろというのももちろんですけども、日本人としても各国の文化なり生活を理解しながら、拒否するのではなくて、お互いに共生できる社会を目指せるよ

うに、そういった心、気持ちの部分も開放していきたいと。単純に、外国人とすれ違ったら、ハイとかおはようと返事ができるような体制になればいいなと思っておりますので、そういう富良野にしたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） ありがとうございます。私も率先したいと思っております。

それでは、次に移りたいと思っております。

介護人材確保に向けた取り組みについてであります。実は、私も東川のほうに視察に行っていました。そこで一番驚いたのは、介護福祉学科で生徒が30人ほどいらっしゃるんですけども、そこへの求人が100倍以上なのです。ですから、30人に対して3,000人以上の求人が来てまして、これでは黙っていても確保できない、そう認識してきました。私も、いままで、いかに楽観的に捉えていたのかと。介護人材不足については、先ほど33万人という数を申し上げましたけれども、こうした現状が横たわっているのを実際に感じて、非常に驚きました。

そして、日本語を学んでいる方々が新たに入ってきているのです。数がふえているのです。今回、25名の外国の方が介護福祉学科に進んでいるのです。そのうちの9名は、先ほど申し上げました外国人介護福祉人材育成支援協議会に正会員として加入しているところに優先的に配属といたしまししょうか、マッチングさせているのです。25名いて9名ですから、残り16名か、この人たちは100倍の中で行かれてしまう。私たちの安全・安心なまちのためにも、また、これからも末永く暮らしていきたいという思いを持って暮らしている市民の方々にとっても、介護人材の確保というのは非常に重要であります。

私は、こういう考えに立って、今回、賛助会員から正会員になって、情報を収集するというだけではなくて、富良野市はこうした本当に厳しい声に向き合って早くから対応すべきだというふうに考えております。こうした状況をしっかりと把握されておりますか。

こうした状況を含めて、再度、市の考えを伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

正会員として加入すべきだというお話でございます。先ほど答弁したように、いま現在、賛助会員として情報収集を目的に加入しているところでもありますが、渋谷議員おっしゃるように、外国人が日本語学校から入学されて、2年間、国家資格を目指して介護福祉学科で学び、その後、正会員の市町村の介護事業所に就職するということとなります。ですから、まずは、2年先の卒業生に

富良野に来ていただくことになる場合には、希望する事業所の受け入れ体制、あるいは、覚悟が必要だと思っております。事業所もそうですけれども、市としても、この事業所であればおおむね大丈夫だろうと。そして、先ほど市長から答弁申し上げたとおり、最初に来られる外国人をいかに定着させるかというところが非常にキーポイントになってくると思いますので、100倍の求人の中から幸いにして富良野を選んでくれて、その方が何か月もしないうちにいなくなるような状況にはしたくない。

そういう意味で、今後においてもこの協議会で情報収集に当たるとともに、ことし3月には富良野圏域でそうした人材確保を目的とした協議会も設立されておりますので、そちらとも協議を重ねながら、そして各事業所の意向を十分把握した上で、正会員についての是非を検討していきたいと思っております。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

**○9番（渋谷正文君）** 市側の考えをしっかりと聞かせていただきました。

各事業所ともしっかりと話し合いをしていただいて、早急に動き出すことを希望いたします。

次に、人材育成についてであります。

日本語学校の誘致についてでございますが、端的に言えば、課題が多いということでありまして。その課題として捉えているところを、もう少し詳しくお知らせいただきたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

**○経済部長（後藤正紀君）** 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

日本語学校の誘致となりますと、まず、教室をどこにどういう形で建てるか、どのように運営するか、こういったものの協議、決定が必要になってくると思います。さらに、学生がいらっしゃいますので、学生の住居も、寮にするのか、民間アパートか、その対応あるいは支援等も必要なのか、さらに、もしかすると先生方も住まわれるかもしれません。教員等も結構必要になってございますので、いま言ったような衣食住の対応、さらに、学校運営に対して市ができる支援等、あるいは、できないものもございまして、こういったものの協議、調整も必要だと思います。さらに、生徒が、2年間あるいは1年とか1年半、学校で学んだ後の進路をどうするか。現状では、半分以上が帰国してしまうケースが非常に多いと思いますけれども、その後、どこかの大学に進学できるのか。残念ながら、富良野にはそれ以上に進学できるところはございませんので、それはどうするか。あるいは、場合によっては、日本語学校卒業後、就職の道は

選べるのか、こうしたものの条件整備といえますか、市のほうでもそうした道筋をある程度は考えなければなりません。また、市だけではなくて、民間の方々、あるいは、そういう団体とも協議をしながら、こういった方向性も必要になってきます。

いわゆる単純に学校を誘致するというのではなくて、そのためには、いろいろな設置から始まって、運営、あるいは学生の進路等、総合的なものを含めて、最終的には富良野に住んでいただけるのが一番いい目標かと思っておりますが、そのための整備については課題が多いところでございます。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

**○9番（渋谷正文君）** 実は、日本語学校で学ぶ方々というのは、目の前の話をすれば、週28時間以内でしたら働ける方なのですね。また、夏休みや冬休みは、週40時間働けるのです。私たちのまちはどうでしょう。農業、観光といったところで、忙しい夏、冬に40時間働いてくれる方がいる。さらには、平日は来なくていい、金、土・日は働いてよと。実は、平時では、週28時間、このようにして働ける人材にもなり得るのです。

こうしたことも含め、さまざまな課題を挙げていただきましたけれども、大きなまちづくりの観点、考え方で、これから10年先、20年先、富良野がどうあるべきなのかということをよく考えていただきたいなというふうに思います。

いまは外国の方に来ていただいてということでおさまっているかもしれませんが、この地域で働き、そして、この地域で生活し、ともに市民、住民としてこのまちで輝いていただける外国の方を含めて、日本人もちろんそうですけども、人が輝けるまちとして、これからは出自にかかわらず富良野が輝いていくこと、これが国際都市としての富良野の真の魅力になっていくのではないかなというふうに私は思うのです。だから、日本語学校を含めた人材の確保、そして、地域に人を呼び寄せる、こうしたまちづくりが大切であるというのが私の考えなのです。

私のこういう考えに基づいて、そうしてくださいというような質問ではありません。まちのありようをしっかりと考えるということでの私の一つの提案ととっていただきたいと思っております。改めて、こうしたことを含め、これからのまちをどう考えていくのか、市長に見解を伺いたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 渋谷委員の再質問にお答えさせていただきます。

日本語学校の誘致ということで、いま、御質問をいただきました。関連して、雇用対策というのもあるかというふうに思いますが、雇用対策のところでも、部長のほうから答弁させていただいたように、日本語学校の意味合いというのは、事業者、あるいは雇用する立場の方々、個人もあるかと思いますが、そういった方々との連携など、いわゆる人の雇用としての流れがきちっとつくりだされて初めて達成できるものというふうに思っております。

そういった中で、一つのアイテムとして、いま御提案いただいた日本語学校というのがあるかというふうには思いますが、日本語学校を設置するときには、それなりの環境整備が必要であります。将来的には、前段でもいろいろ御議論をいただきましたが、労働力として外国人労働者に頼らなければならない状況がいま現在もありますけれども、それらがさらに拡大することになったとき、あるいはまた、いま、国が進めるように、単なる労働力ということではなくて、そこで生活していただける人材ということで捉えていったときには、こういったものも必要になってこようかなというふうには思っております。それは、将来的な部分ということで考えていかなければならないことというふうに思っております。

ただ、現状の中では、日本語学校誘致に関しても、東川町の例のように、行政がやる場合もあります。あるいは、外国人を北海道、富良野に誘致したいという業者もあって、その業者には同時に日本語学校も設置したいというような意向もございます。ですから、日本語学校を設置するに当たってはいろいろな手法があるかというふうに思っております。

重要性については、いま、御提言をいただきまして、そのことは重く受けとめさせていただきますけれども、設置に向けてはさまざまな方法があります。それについては、先ほども御答弁させていただいたとおり、課題を克服して可能にしていくということで努めてまいりたいというふうに思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） まちづくりは、一つの決断であります。スピード感を持って行っていただきたい、このように思います。

次に、新庁舎建設のところに移りたいと思います。

防災対策を考慮した新庁舎建設についてであります。私は、貴重な市民のお金を使わせていただくことになる市庁舎については、想定できる対策は万全を期すべきというふうに考えております。

基本構想を見ますと、土地の選び方では、市の保有しているところとか、まちのにぎわいとか、そういうようなことを考慮しながら決められたというふうに思います。

しかし、それは、100年に1度の考え方に立脚したものであり、その後1,000年に1度というデータが示されたときに、皆さんは本当にそれを論理的に考えたのか。その結果がこの場所と同じような建て方というのは、市庁舎に水がついてもいいということなのか。今回、1階は文化会館機能となっておりますが、文化会館に水がついてもいいということなのか。

そして、避難する方についても、たしか、文化会館については1,500人ほどが一時避難できるとしておりますが、いま人数を聞きますと570名程度の想定になっております。また、市庁舎では働く人もおります。この働く人たちも百数十名という試算をされておりますね。こうした積み上げをして3日間の備蓄をされているというふうに思っています。ただ、防災拠点としてはどうなのか。災害対策本部というのではなく、防災拠点として、そして人がここに来ると本当に大丈夫なのだという体制をつくるためにかけるお金としては、58億円ありきで考え過ぎなのではないかと思っております。こうした状況があれば、本当は、この状況を含めてしっかりとした対策を講じ、これだけのお金がかかるのですというふうに示すのが筋だと私は思うのです。それができていないのではないですか。

バリアフリーですとか、ユニバーサルデザインですとか、そういうことはかさ上げをすると難しいという話も聞きますけれども、それは後づけの話です。大きく考えるべきは、この建物は大雨が降っても洪水になっても大丈夫だというような場所であり、建物であるべきだと私は考えます。

防災拠点としてのあり方に関して、私の考えとずれがあるというふうに思っております。こうした浸水対策についてもう少し検討を加えられないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目は、庁舎の場所の関係だというふうに思っています。

市長から答弁させていただいてございますけれども、1,000年に1度という部分については、計画段階で私どもも承知しておりました。その中で、市庁舎にあるべき機能につきましては、防災拠点でもありますけれども、今回は常に市民の皆様に来ていただけるということに重点を置かせていただきましたので、場所的に山の上でということにもならないと思っております。そういうことで、基本構想の中でもお話をさせていただきましたが、現庁舎とさせていただいております。

では、一時避難所という機能をどう生かすかということでもありますけれども、先ほど申しましたように、あ

くまでも文化会館による代替でございますので、一時避難所という概念を持って、水道や燃料を含めて、そこで570人分に対応した備蓄ができる機能を基本設計では持たせていただいております。

ただ、そこをさらにかさ上げするということになる、先ほど申しましたように、日常の使い勝手、さらに周囲の環境へも配慮ということでは非常に無理があると思います。そこは、1,000年に1度ということであれば最小限でと考えておりますので、先ほど申しましたように、1階と2階の系統、機能を変えまして、2階以上は災害対策本部の機能をすぐに発揮し、対応できるようにさせていただくということで、基本設計の中に入れていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

**○9番（渋谷正文君）** 私が水害への対策を万全にすべきというのは、正論だと思っています。それについて、最低限のとか、現実的な対応と言って議論を避けている、あるいは、現実という名目に目をそらし、自分の観念を示しているだけではないかというふうに思います。本当に建築する方々の知見を入れて、これでできるのですというようなディスカッションをされているのかどうか、私は疑問です。いまの日本の知を結集すれば、こうしたところは十分考えられるのではないのでしょうか。

ワーキングチームですとか、市の中でいろいろと検討されたということは評価しますけれども、もっともつといろいろなところと皆さんが話し合う、そうした議論をもっと行っていかなければいけないのではないのでしょうか。

そうしたところで、お話をお願いしたいと思えます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 時間です。この質問で終わります。

御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 渋谷議員の再質問に御答弁させていただきます。

いま、庁舎の防災対策ということでそれぞれ御提言をいただきましたけれども、防災ということ言えば、一番大きいのはやはり東日本大震災ではないかというふうに思います。発災後、地域ではそれぞれ防災に向けた取り組みをしております。これで見習わなければならない部分もたくさんあるかというふうに思いますが、当初、手がけた防潮堤、あるいは道路等のかさ上げ、そういったものがいまはどういう議論になっているかというのは、議員も御承知かというふうに思いますが、もとあった自然豊かな海岸線、あるいは砂浜、そして漁のできる豊か

な海、そういったものの環境まで奪うような防潮堤、あるいは道路のかさ上げが本当に必要なのだろうかという議論もいまは進んでいるというふうに思っております。そういったことからすると、1,000年に1度の洪水、あるいは津波、そういったものを防ぐための施設を整備することも当然大事ではありますけれども、それと同時に、災害が起こった場合はいち早く避難をする、あるいは、災害を起こさない、起こさせないための対処も同時に必要かというふうに思っております。

そういった意味では、御指摘をいただいた地場のかさ上げ、あるいは防潮堤については、先ほども御答弁させていただきましたけれども、環境に影響が出ないようなものにしていくというところから、いまは断念しております。

加えて、防災ということで申し上げれば、河川の改修、あるいは、避難体制の充実、そんなことも同時に大切になってくよいかというふうに思いますので、まずはその点を重点的に取り組みたいというふうに思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 以上で、渋谷正文君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午前11時04分 休憩

午前11時09分 開議

---

**○議長（黒岩岳雄君）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、後藤英知夫君の質問を行います。

17番後藤英知夫君君。

**○17番（後藤英知夫君）** -登壇-

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

1件目は、ふるさと納税について伺います。

2008年度から始まった制度ですが、本市においては、それまで一般寄附として扱っていたふるさと納税を、2016年度より積極的に取り組む姿勢にシフトした経過があります。地方自治体にとっては貴重な財源となり得ることから、過度の返礼品競争などもあり、総務省は、2017年4月には返礼率を3割以下とする目安を示し、2018年4月には地場産品とするよう求めましたが、一部自治体が応じず、ことし3月に成立した改正地方税法に基づき、国が参加自治体を指定する仕組みとなり、6月には返礼品を寄附額の3割以下の地場産品に規制する新制度が始まりました。

富良野市では、ふるさと納税の使途を教育の充実、農林業の振興、医療・介護・福祉の充実などとしており、少子高齢・人口減少社会にあつて、どれも重要な課題であり、多くの施策が必要となり、同時に大きな財政的負

担を伴います。

全国の寄附総額は、2018年度で5,127億円と前年度の1.4倍であり、道内自治体でも同様の1.4倍で504億円となっており、6年連続で過去最多を更新しています。

本市の実績は、2016年度が約3,500件で5,800万円、2017年度が約4,000件で6,800万円、2018年度が約2,900件で4,800万円となっています。全国、全道の状況からすると、寄附件数、金額も伸びていないと考えます。また、返礼品は、そのもの自体の宣伝効果や地域経済、農業の6次産業化などの振興にも寄与することが期待されます。

ふるさと納税に対して、もう一段階、積極的に取り組むべきと考え、次の2点についてお聞きします。

1点目に、これまでの取り組みの中で、課題を含め、どのように総括されているのか、また、業務委託している富良野物産観光公社との連携、役割分担について伺います。

2点目に、今年度より取り扱いサイトをふやすなどしていますが、今後の展開、取り組みについて伺います。

2件目は、治水対策について伺います。

近年多発する大雨に対する防災・減災対策としての治水対策について伺います。

ことしも九州北部での大雨で大変な被害があり、ゲリラ豪雨と呼ばれる1時間に50ミリを超えるような雨が全国各地で起こり、8月には岩見沢市でまちが冠水する事態が起こっています。3年前には、北海道に四つの台風が連続して上陸、接近し、十勝管内や上川管内を中心に大きな爪跡を残し、近隣の南富良野町や中富良野町では、堤防が決壊し、甚大な水害となりました。本市でも、住民が一時避難し、河川敷のスポーツ施設が被災し、農地や農作物にも大きな被害がありました。本市においては、ことしは、いまのところ、幸いにも災害につながるような大雨はありませんが、準備として防災・減災対策としての河川の適正管理と整備が急がれると考えます。

そこで、1点目に、市管理河川の管理、整備に関しては、職員の巡回や地域住民からの情報により行っていると聞いていますが、パトロールの実施方法や地域情報の収集の方法について、また、優先順位の考え方について伺います。

2点目に、国、道管理河川の整備状況について伺います。

大きな災害とならないよう、国、道管理河川の整備は重要です。市としてどのような要望を出しているのか、その実施状況、今後の見通しについて伺い、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

後藤議員の御質問にお答えします。

1件目のふるさと納税についての1点目、これまでの総括についてであります。平成20年にふるさと納税制度の創設後、本市におきましても取り組みを進めてまいりましたが、平成28年12月からインターネット上のポータルサイトを活用したクレジットカードによる納税と地場産品による返礼品の拡充を行い、この年から納税額が増加している状況となっております。実績額につきましては、平成28年度が5,840万3,000円、平成29年度が6,821万6,000円、平成30年度が4,870万2,000円となっており、ポータルサイトを活用した効果があらわれているものと考えております。

また、本市に対してふるさと納税を行った動機についてのアンケートでは、返礼品が魅力的であると回答した割合が37%であったことから、魅力的な返礼品の開発とPRにより、納税額の増額が期待できるものと考えております。

一方、これまで、まちのPR、地場産品のPRを目的とした返礼品を選定してきましたが、時期によっては商品の品薄により返礼品が用意できない事例もあり、引き合いの多い返礼品については一定量を確保することが今後の課題と考えているところであります。

富良野物産観光公社との連携につきましては、公社は、これまでも市と協議、連携し、返礼品の企画、選定、調達、発送を担っておりましたが、今後は、新たにポータルサイトのさとふるが加わったことから、さとふるのノウハウも生かしながら、公社、さとふる、市の3者連携により魅力ある返礼品の企画、選定、開発について協議を進めてまいります。

2点目の今後の展開についてであります。本年6月に総務省から適正な寄附金の募集や返礼品の調達に要する費用の基準が示され、ふるさと納税制度にかかわる新たな基準が定められたところであります。

本市におきましては、従来から、まちのPR、地場産品のPRを目的とした返礼品を用意してきましたので、引き続き、総務省の基準に沿った返礼品により、本市の魅力をPRしてまいります。また、すぐれた地場産品を広く知っていただくために、本年8月から新たにポータルサイトをふやしたところでありますので、今後は、年末に向けて納税額が増加していくことが予想されることから、新たに立ち上げたポータルサイトの内容の充実とともに、より魅力的な返礼品や、本市を訪れてもらえる体験型の返礼品の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2件目の治水対策についての1点目、市管理河川の整備についてであります。パトロールの実施方法につきましては、台風及び低気圧等の発生ごとに、市内全域を5地区に分け担当職員による巡視を行い、被災箇所を確認を行っております。また、緊急的な応急修繕工

事の可否の判断も行い、被害が拡散しないよう努めているところであります。

次に、地域情報の収集方法につきましては、各農事組合、河川愛護組合からの連絡、または、地域住民からの電話連絡等により収集を行っております。

次に、優先順位の考え方につきましては、地域からの要望及び情報提供、また、職員の巡視により危険及び支障が大きいと判断した河川から順に、河川河床浚渫事業により河道掘削及び雑木伐採を行っております。また、平成30年度より河川維持費を新たに予算化し、計画的に河川整備を進めているところであります。

今後におきましても、地域関係住民、自治会等と連携し、また、定期的な巡視を行い、河川の適正な管理に取り組んでまいります。

次に、2点目の、国、道管理河川の整備状況についてであります。国の管理河川への要望内容につきましては、平成29年度に結成されました空知川治水促進期成会を中心に、治水事業、危機管理対策、整備強化と適切な維持管理の促進について、富良野圏域全体で要望活動を行っているところであります。

次に、道管理河川につきましては、富良野圏域連携協議会及び旭川建設管理部地域社会資本整備推進会議において、現在整備中の河川の早期完成、未整備区間の早期着工、完成済み河川の河道掘削及び雑木伐採による断面確保など、24河川について要望を行っているところであります。

次に、実施状況についてですが、国は、空知川の各樋門に堆積した土砂の撤去工事、危機管理型水位計の設置工事等が行われ、本年度は、富良野川、布礼別川合流部の河道掘削工事が行われる予定であり、北海道につきましては、富良野川、布礼別川の河道掘削工事、西達布川根固めブロック工事等が行われ、本年度につきましては、ベベルイ川河道掘削工事、8線川護岸工事などが行われる予定となっております。

今後におきましても、富良野圏域の町村と連携を図りながら積極的に要請活動を行ってまいります。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 再質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** それでは、ふるさと納税について、まず、利用しているサイト、それから、返礼品について伺いたいと思っています。

いま、パソコンを開いてこのサイトを見ますと、ふるさとチョイス、さとふる、二つ開いていますけれども、実に返礼品の数が少ない。さとふるに関しては10個ぐらいしかないし、そのほかのサイトでも品切れというものが非常に多くて、見るとちょっと寂しい感じがするのですけれども、これに関しては何か理由があるのでしょうか。

か。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 後藤議員の再質問にお答えいたします。

当初からずっと進めておりましたふるさとチョイスとさとふるの関係でございますけれども、さとふるにつきましては、ことし6月に議決をいただきまして、新たに契約をして追加しているところでございます。

ただ、さとふるにつきましては、新たに立ち上げたというところもございまして、返礼品の調整をする部分もありまして、いまは一時的にチョイスの部分をとめている状況になってございます。今後、10月以降になると思いますけれども、その部分は調整してさらにふやしていきますが、そういう理由でいまは若干下火の状況になっていますので、さらに10月に向けて進めてまいりたいというふうに思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** ほかのところの商品も足りないと言っていましたよ。商品にあきがあるのはどういう理由かと。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 追加で答弁させていただきますけれども、品切れも含めて、いま、さとふるは、ちょうど8月28日から受け付けて、これから徐々にふやしていくという状況になっています。

それから、さとふるとチョイスの関係で、9月いっぱいまで一時停止しなければならない状況になっています。10月25日からチョイスもまた受け付けするというので、ちょうどいまは移行調整期間になっているところでございますので、その関係で、抑えているということになっています。

品切れになっているという部分につきましては、先ほどもちょっとありましたけれども、時期によっては品薄という部分が正直あります。先ほども課題として申し上げさせていただきましたが、そこは、メーカーといえますか、事業者ともいろいろと協議をさせていただかなければならないところだと思っています。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** いまの答弁を総括して言うと、いまはちょうどサイトの入れかわりかなんかの時期で、それで余り充実していないという考えでよろしいのかということが1点です。

それから、返礼品の内容を見ますと、本当にバリエーションが少ないというのが第一印象であります。きのうの質問にも、体験型のものを入れたらいいのではないかとありました。私は、先ほどの答弁にもありました

けれども、やっぱり、滞在だとか宿泊につながるようなものはこれからも十分に考えていべきと考えています。

それから、富良野の特徴という、やっぱり農業、農産物、青果物というふうに考えているのですが、いまはそれが非常に少ない。メロンを例にとりますと、お盆過ぎにはもう受け付けていない。でも、近隣の町村を見ると、いまでもまだそういうものをしっかりと受け付けながら取り組んでいる。これはすごくもったいないなと、富良野のメロンといえばかなり有名なものですから、そういうことをすごく感じるのです。

そういうものに関しては期間をもっと長くできないのか、それについて質問したいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 後藤議員の再々質問にお答えさせていただきますけれども、先ほども申しましたように、もともとやっておりましたふるさとチョイスとあわせて、今回から新たにさとふるのサイトを広げるということで、さとふる自体は8月23日からしています。これも、打ち合わせの中でありましてけれども、さとふる自体の返礼品を徐々に追加していくことにさせていただきます。切りかえの関係で、ふるさとチョイスを一時的に休むということでございますので、申しわけありませんが、9月いっぱいまでふるさとチョイスを一度切らせていただき、10月25日から再開するところでございます。その辺のシステムの切りかえの関係がありまして、品数はいまちょっとダウンしているところでございます。

2点目の体験型のものにつきましても、昨日もお答えさせていただきましたが、より検討させていただきたいと思います。先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたが、昨年まで、私どもと物産観光公社とで協議をさせていただいてまして、さとふるとの契約の中にはいろいろなアドバイスも含めて入っております。その中で、昨日も答弁させていただきましたけれども、さとふるの持っているノウハウも含めながら、また、私ども富良野の独自性を持ちながら、その辺の検討が必要だというふうに認識してございますので、今後もさらに進めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 最後に質問した部分で、簡単な例で言うと、メロンですけれども、早くに受け付けが終了しているのですね。しかし、中富良野や上富良野はいまでもまだメロンを受け付けて、どうにか伸ばそうという努力をしているなというふうに私は見えます。ちょっともったいないなと思うのですけれども、これに関してはどのような考えなのか、なぜ期間を長くできない

のか、再度、それについて伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 後藤議員の再々質問にお答えさせていただきますけれども、メロンを早く締めたことにつきましては、特にこととして申し上げますと、次年度出荷という部分が結構多いものですから、次年度に向けて今後さらに調整させていただくというか、次年度出荷分として受け付けを進めていきたいというふうに思っております。

ただ、今年度の残りといいますか、時期がずれてしまう部分につきましては、いままでの公社とのやりとりの中で調達がうまくできなかったというふうに伺っています。それを含めて、早い段階で現年度ではなくて次年度に切りかえたと伺っておりますので、そこでさらに検討の余地があるのかどうかというところは、3者の中で協議をさせていただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） いまの答弁ですと、委託先であるところが調達できなかったので早くやめたというようなお話に聞こえました。

業務委託しているところと職員の関係については、さっき連携というお話もさせていただきましたが、発送業務だとか、選定だとか、いろいろ協議しながらやっているということでした。

ただ、いまのお話を聞いて思うのですが、連携しながらも、どうも委託業者の比重が大きくなり過ぎているのではないかと、そんな感じを受けるのですけれども、その点についてはどうお考えでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 委託業者の比重といいますか、物産観光公社につきましては、もともと市内の多くの物産を担っており、ノウハウといいますか、目配りも十分にできているところでございます。発送についても、当然、販売として行わせていただいております。その中で、新たな商品開発についてはお互いにディスカッションさせていただいておりますので、市が発送するとか調達するということにつきましては、現時点では考えていません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 発送とかそれに関しては、もちろん業務委託している部分に任せていいと思うのですよ、自分としては、ただ、新しいものを選定していくと



か、新しいものを開発していく、そういうことに関しては、市がもうちょっと大きな比重を持って関与していかないと、委託業者ではなかなかそれはできないと私は思っています。

そこで、いま、比重が大きくなっているのではないかと、もうちょっと職員がかかわっていくべきではないかというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 後藤議員の御質問に御答弁させていただきます。

先ほども申しましたように、昨年までは、物産観光公社との2者で、商品開発も含めて直接やりとりをさせていただいております。そのサービスの中では、さとふるの部分について、これからは商品開発、調達のノウハウも含めてアドバイスをいただけるという新たな契約の内容になっています。さとふるには、例えば、ほかのまちではこういうことをやっていますという部分も含めてノウハウがあるのだと思います。逆に、私どもとしては、富良野ではこういうものがありますよと言えると思いますし、物産観光公社もそういうことだと思います。そこは、協議をやることによっていろいろなアイデアが出てくると思っていますので、今回の議会でもいろいろと御指摘いただきました体験型なんかも含めて、今後、テーブルにのせていく必要があるというふうに思っています。3者の協議につきましては、連携を密にしながらの商品開発というのが必要だというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） 自分たちは、職員が仕事をしていないとか、もちろんそんなことを言っているわけではなくて、実は、ちょっと無理があるのではないかと思っています。

というのは、いま、総務課の中でこれを担当されています。3月の定例会でも、きのうの大栗議員の質問の中でも、担当部署、専門部署はつくりたくないというような答弁をされています。いまは、総務課の中でふるさと納税を扱っているというふうに認識していますけれども、誰が責任を持ってふるさと納税を扱っているのか。課長でしょうか。係長でしょうか。部長でしょうか。何か、はっきりしないのですね。自分としては、関係部署をつくるまでもないかもしれないけれども、しっかりとした責任者を、例えば、富良野市の中で言うと、主幹のような者、そういう専門の方をつくるべきだと自分は思いますけれども、それについての考えはどうでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 後藤議員の御質問にお答えさせていただきますけれども、昨日も大栗議員にお話をさせていただきましたが、まずは、それぞれの課ごとに違う部分についてはトータルさせていただきたいと思っております。いまのお話にありましたのは、総務課の中でのセクションといいますか、担当の明確化ということだと思っておりますが、基本的には、組織ですから総務係が中心となっておりますけれども、当然、総務課長、私も含めて一緒になってやっております。ただ、組織・機構全体の職員配置につきましては、市全体を見なければならぬ部分もございますので、トータル的に見きわめた上で、いまお話をいただいたことについての人事配置に向けては改めて検討してまいりたいというふうに思っています。

ただ、全体的に、ふるさと納税というよりも、他の仕事の分配も含めていろいろな面でトータル的に検討する必要がありますだろうと思っております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） ちょっとわかりづらかったです。私は、総務課の中にでもふるさと納税専門の方を1人置くべきではないかというような質問をしたと考えています。

というのは、やっぱり誰に相談しているのか。例えば、委託業者だって、課長なんでしょうか、係長なんでしょうか、部長なんでしょうか、それがわかりづらい。私たちもちろんそうです。例えば、係長がその役目を担うのであれば、課長や部長が相談に乗ればいいし、周りの係の方も相談に乗ればいいと思いますけれども、その核になる人間をつくらなくて、みんなでやっていますよというのでは、ちょっとぼやけて本当にわかりづらい。

その辺について、再度、お願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 後藤議員の御質問にお答えさせていただきますけれども、当然、組織ですので、係でさせていただきますが、当然、主務者もいます。いま現在では、主ということでは総務係長が中心にさせていただいています。その中で、物産観光公社からの問い合わせの窓口もそちらでさせていただいていますし、業務的には、総務課長も相談に乗っておりますし、私どもも相談に乗っています。通常のルーチンワークといいますか、ふるさと納税に関するルーチンみたいな部分はもちろん担当の者がやっています、係長が中心になっていると認識しております。

先ほどもちらっと言いましたが、組織・機構については、いま、総務係の実際の業務と人工の部分との調整を



含めて検討する余地はあるだろうと思っていますので、仕事の分配を含めて、検討していかなければならないというふうに思っています。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** いま、検討はしていくという話でありました。

本当に誰が担当しているのかわかりづらいということは、やっぱり、利用する方の減につながる可能性もありますし、ふるさと納税が伸びていかない、そんなふうには考えます。しっかりとした核を持った中で進めていかないと、本当に、こちらから見ていると、ちょっとぼやけているのです。係長に相談すればいいのか、課長に相談すればいいのか、部長に相談すればいいのか、わからない。

そんな中で、皆さんが連携してやるというような答弁もされています。連携でやるのはもちろんいいのです。それはいいのですよ。ただ、その中でも核の人をつくっていただければという話なのですけれども、しつこくごめんなさい、これについて、最後にもう一度だけ聞きます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長（稲葉武則君）** 再度、御答弁させていただきますけれども、いま、核といえますか、主務ということになりますと、総務係長が主務だということを先ほども答弁させていただいたところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 追加で御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 後藤議員の再質問に追加で答弁させていただきますが、先ほどの答弁の中でも触れておりますけれども、今回、さとふるが加わって、この後、ふるさと納税の体制づくりに努めてまいりたいというふうに思っております。当然、その中で出てくるのが、さとふる、公社、そして市との連携協議、あるいは、商品開発というようなことになってこようかというふうに思います。

これは改めてスタートした取り組みでありまして、この中で、先ほどから部署の中での説明はさせていただいておりますけれども、ふるさと納税という総体を捉えたときの主体になっていただくところ、あるいは、部門ごとの責任の持ち方、そんなものが定まってこようかなというふうに思っております。また、そういったものが明確にできるように、この協議の中で努めてまいりますので、そのように御理解をいただきたいと思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** それでは、2件目の治水対策についてに移らせていただきます。

先ほどは、大雨や台風のたびにパトロールをしている、そして、今後も定期的にパトロールをしていくというような答弁だったかと思えます。

そんな中で、定期的という意味がちょっとわかりづらい。どのぐらいの頻度でパトロールをしているのか、それについて伺います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 後藤議員の再質問にお答えいたします。

職員による日常のパトロールの頻度といった御質問かと思えます。

パトロールの頻度としましては、決まったものは策定していないところです。通常の河川維持作業中に一緒に河川のパトロールもするといった内容です。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** いまの答弁では、定期的ではなくて、何かあったときにパトロールをしているというようなお話だったと思えます。

私は、これを定期的にやれと言っているのではないのです。いまは122河川を管理していますけれども、これは無理だと。この職員の中で、全部をパトロールして管理するというのは無理があるというふうに私は考えています。

ただ、いまは、地域からの情報だとか、何かあった場合には電話をいただくというような答弁が先ほどありましたが、その情報のとり方にもうちょっと工夫が必要ではないかなと思っています。例えば、各自治会なのか、町内会なのか、地域なのか、わかりませんが、そういうところにマップを配って、印をつけてもらって、そこを見て歩いて、そこで職員が危険箇所を確認するほうが効率的ではないかなと自分は思っているのです。

ただ、要請活動にならないかどうかちょっと不安はありますけれども、地域の方に地図上に落としてもらうとか、そういうような考えについてはどうでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

情報収集の仕方といった内容かと思えます。

いま現在も、地域によっては、毎年、要望に来られた際には図面に箇所を落として要望という形でいただいているところです。

ただ、それをこれまでのデータベースとして一つにまとめるといったようなことは行ってないところですので、いま言われたような地域の情報をいただいた中で、例えば、データベースの作成だとか、全体的な地図の作成といったようなことについては今後は検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** 十分検討していただきながら、効率的にやっていたいただければと思います。

効率的ということであれば、しゅんせつ工事なんかもあるのですが、先ほども述べましたけれども、3年前、あの台風時、自分の近くでも大変な被害がありました。そのときの被害は、終わった後に補正予算をつけて工事をして、農地に関しては、市の予算ではない部分で皆さんが収穫に間に合うような形でどうにか終わらせたという経過があります。ただ、その部分は、早い話、石のようなものを入れて収穫作業をしましたから、いまはもう3年がたっていますけれども、いまだにそこは農地として使われていない部分が多いです。

そんなことを見ると、自分は、しっかりと整備を進めなければいけないというふうに思っているのですが、先ほども言いましたように、122河川全部をすぐに整備しなさいということは考えてはおりません。その中で、どうやって効率的に進めるかということでもあります。その一つの方法として、担当部署の方は私よりわかっているかと思いますが、しゅんせつ工事をする場合に、例えば、土砂を上げたとして、その土砂を運搬してどこかに排出するにはすごくお金がかかるのです。3年前の工事はどうだったかということ、土砂を川の縁に置いた、そうすることによって、運搬が要らない。しかも、流れる水の量がふえるわけですよ、堤防になるわけですから。私は、あの工事を見たときに、こういうことをしっかりやっていけば、低予算の中でも多くの距離を稼げる、整備できるというふうに思ったのです。

それには、やはり、地先、地権者、地域住民、そういう方の了解を得ながら進めなければいけないということですから、その辺で地先や地域の方との協力体制に関してはどのように考えているのか、どのようにやっているのかについて伺います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 後藤議員の再々質問にお答えいたします。

いまの質問の中にありましたように、災害の復旧につきましては、地先の方とお話をさせていただきまして、例えば土砂の堆積にも協力をしていただきながらやって

いるところです。また、話の前段にありましたその後の災害の応急工事といった部分も、おおむね皆さんに御協力いただきながらやっております。ただ、終わった後にもとに戻すとか、そういった部分がなかなかうまくいかないところも中にはございまして、いま言ったように、もとに戻さなければならないとか、築堤として残して河川断面を確保するというような方法とか、その辺も地先の方と協力しながらやっています。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** これに関しては、十分やっていくべきだと思います。先ほどの答弁の中では、河川に対する新しい維持費の予算を持ってやっているということでもありますし、これは進めていくべきというふうに考えています。

最後になります。

昨年も、布礼別川の春先の雪解け水で新しい橋が危なくなったときがありました。一部、越水した経過もあったかと思えます。

布礼別川は、実は、3年前の水害のときにも上流部分はかなり傷んで、その当時、質問もありまして、道予算ではなかなか直らないというような話もありました。

それについてはどのようになっているのか、1点聞きたいと思えます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 後藤議員の御質問にお答えいたします。

いま、布礼別川の上流部ということでしたが、空知川の部分でいけば、布礼別川との合流部での河道洗掘ということですね。

実は、北海道への要望の中では布礼別川の要望も行っているところではありますけれども、ことしの事業箇所ということでは箇所づけされていないようです。ただ、道河川につきましては、毎年、要望を上げておりますので、引き続き要望を上げていきたいというふうに思います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

**○17番（後藤英知夫君）** 要望を上げていくというようなお話でありました。

以前、同じような質問をさせていただいたときに、国は、時間はかかるかもしれないけれども、意外とやっていただける、だけど、道はなかなか進まない、そんな話を伺っています。しかし、富良野市にとっては、ヌッカクシ富良野川、富良野川、布礼別川だとか、道河川がいっぱいありますが、そういうものをしっかり整備してい

ただかかないと、先ほどの話ではないけれども、大きな害になりかねないと私は思っています。

そこで、その要望ですけども、実現するためにどのような形で要望されているのか、その辺がちょっと不透明なので、伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

北海道の河川の整備に関する要望ということですけども、先ほどの市長の答弁の中でもありましたが、旭川建設管理部地域社会資本整備推進会議において、沿線市町村と一緒に要望を上げているところであります。

また、先ほどの答弁で、ことしの予算では布礼別川は入っていなかったということでしたが、平成29年度に一部区間を実施しており、31年度も予算要求しているということです。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） この質問で最後にしますけれども、要望をするときに、例えば、こういうことがあると、こういう害が起こり得るから、こういうところをこういうふうに直してくださいというようなものももちろんつけているのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 後藤議員の再質問にお答えいたします。

道河川につきましては、社会資本整備要望という形で、今年度は24河川の要望を一括して上げておまして、その中に、要望の内容とコメントといった部分で、こういった要因により要望したいということで上げております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、後藤英知夫君の質問は終了いたしました。

ここで、午後1時まで休憩いたします。

午前11時54分 休憩

午後1時02分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 午前中に引き続き、会議を開きます。

午前中の議事を続行いたします。

次に、水間健太君の質問を行います。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） ー登壇ー

さきの通告に従い、順次、質問いたします。

1件目に、住宅支援策の拡充による人口減少対策について質問いたします。

人口減少社会に突入し、少子高齢化などさまざまな課題がある中、多くの自治体では、人口減少対策の一環として、住宅に関するさまざまな支援策を行っております。

本市においても、これまでに住宅に関する施策を行ってきておりますが、近年では、平成21年からの住宅耐震改修促進事業補助金、平成27年からの住宅リフォーム促進事業補助金などが挙げられるのではないかと思います。特に、住宅リフォーム促進事業補助金は、市民からも好印象の声が多く聞かれ、建築関連事業者からも、顧客の工事発注の後押しとなり、大変有効であるとの声が聞かれます。また、この補助金により誘発された工事件数を考えても、その経済波及効果は高く、地域経済の活性化に確実につながっているものだと推察されます。

住宅耐震改修促進事業補助金と住宅リフォーム促進事業補助金は、令和元年度で終了予定となっております。これまでの事業効果の分析と今後の住宅に関する支援策の考え方を整理するために質問させていただきます。

1項目めに、これまでの支援実績と分析について、3点お伺いいたします。

1点目に、本市における一般住宅の新築や増改築など、建設需要の推移をどのように捉え、分析しているのか、見解を伺います。

2点目に、住宅リフォーム促進事業、住宅耐震改修促進事業の利用実績についてお知らせください。

3点目に、これらの支援制度の実施による経済波及効果をどのように捉え、分析しているのか、お伺いいたします。

次に、2項目めの人口減少対策としての住宅支援策についてお伺いします。

人口減少対策は、どの自治体においても重点課題となっており、本市においても避けることができない課題であることは誰もが認識しているところだと思います。そのような中、多くの自治体で、人口減少対策や移住・定住促進策として、住宅に関するさまざまな支援策が進められています。

昨年12月、平成30年第4回定例会の一般質問の中でも触れさせていただきましたが、総務省が行った都市部から過疎地域への移住者に関する調査では、移住者の多い年代は20代、30代と比較的若い世代が多く、割合は、地域差はあるものの、おおむね4割強となっています。未成年層を含めると5割を超える結果となっています。さらに、40代を含めると7割前後まで増加します。

アンケートの中で「移住の際に利用したもの」という問いでは、「空き家情報の提供や斡旋・紹介」、「移住

に係る費用の支援」、「移住先の地域や暮らしに関する情報の提供」が上位三つに挙げられ、二つが住宅に関する支援や情報提供となっています。「移住する際、重視した条件は」との問いでは、就業先に関するところが初めに挙げられますが、そのほかには、「居住に必要な家屋や土地を安く入手できること」、「空き家や賃貸住宅の斡旋・仲介が受けられること」、「大がかりな改修等をしなくてもすぐに住める家があること」、「移住に必要な費用の補助や奨励金などの自治体の支援があること」など、住宅に関する制度などを重視していることが見受けられます。この結果を見ても、住宅に関する支援策は人口減少対策の一環として進める必要があるのではないかと考えます。

そのような観点から、人口減少対策としての支援施策について、2点お伺いいたします。

1点目に、子育て世帯や移住希望者など、若い世代への住宅支援を行うことは、移住・定住促進を図り、人口流出の防止、人口減少対策につながると考えますが、見解を伺います。

2点目に、市長が公約としても上げていた多世帯住宅促進への補助制度の考え方をお知らせください。

3項目めに、住宅に関する総合支援制度の新設について伺います。

前段に触れたように、住宅支援施策は、人口減少対策の重点施策として位置づけ、制度設計をする必要があると考えます。そして、もう一つは、移住希望者を含む市民にとって、そして、事業者にとってもわかりやすく、活用しやすい仕組みにつくり上げることが必要だと思えます。

本市においても住宅リフォームや耐震改修以外にもたくさんの住宅に関する補助制度があります。多くの制度は、市民生活に有効に機能していると思えますが、制度によっては、予算の執行状況から見てなかなか効果の上がっていない制度も見受けられます。

要因の一つとして、制度を活用する市民やサービス提供者、情報提供者となる関連事業者などの認知不足があるのではないかと感じることもあります。また、市民ニーズと支援制度の乖離や、十分な市場分析が不足していることもあるのではないかと感じる場合があります。住宅リフォームや耐震改修の補助が令和元年度までの予定となっているこのタイミングを機に、改めて住宅支援施策のあり方を整理し、さらに高い効果の望める制度設計にするべきではないかと考えます。

いままでは、住宅に関する支援制度は個別に実施し、個別に発信をしてきました。しかし、住宅支援施策を人口減少対策として位置づけ、総合的に支援ができる制度設計と情報提供が求められるのではないかと考えます。財源が多岐にわたることと担当部署の違いから一本化する

ことは難しいかもしれませんが、受け取る側の市民からすると、情報の発信元がばらばらだと、とてもわかりづらくなってしまふことから、支援内容をパッケージ化して、わかりやすくするなどの工夫が必要だと考えます。

また、他市町村の支援状況から見ても、住宅に関する支援メニューは多く用意しています。本市においても人口減少対策として位置づけ、移住・定住促進のために、新築、解体、中古住宅取得など、支援内容の拡充が求められるのではないかと考えます。

以上のことから、住宅に関する総合支援制度の新設が有効と考えますが、見解をお伺いいたします。

次に、2件目のICTを活用したまちづくりの推進についてお伺いいたします。

近年、情報通信技術、いわゆるICTの急速な発展と大衆化により、我々を取り巻く環境は大きく変化しました。1990年代のインターネットの普及により、地球規模の情報通信網が可能となり、それに合わせて情報通信技術も急速に発展してきました。いまでは、ICTは日常生活に欠かせないインフラとなり、日常生活だけではなく、さまざまな場面でその技術が活用されています。今後もさらにその技術は発展していくことが予想され、2020年には主要キャリアが第5世代通信システム、いわゆる5Gサービスを開始することが発表されています。次世代通信規格である5Gでは、高速、大容量、多接続、低遅延の特徴があり、携帯電話だけではなく、遠隔医療や自動運転などへの利用も期待がされています。

政府においても、内閣官房情報通信技術戦略室での世界最先端デジタル国家の創造に向けた検討を経て、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画を本年6月に閣議決定しました。その内容を見ると、都市部だけではなく、地方においても、ICT活用を積極的に推進していく内容となっていることから、本市においても、今後はICT活用が行政サービスを初めとしたまちづくりの基軸となることは間違いありません。まだまだ実現されていないことであり、ぴんとこないことも多くあるとは思いますが、その未来を見据え、先駆的にICTを活用したまちづくりを進めていかなくてはならないと思えます。

そこで、1項目めに、ICTを活用したまちづくりの方向性について、2点お伺いいたします。

1点目に、先述したように、今後、ICTを活用したまちづくりの重要性はさらに増していき、本市の基幹産業である農業や観光での活用はもちろんのこと、さまざまな場面での活用が期待されることから、ICTを活用したまちづくりの方向性を明確に示す必要があると考えますが、本市におけるICTを活用したまちづくりの目指すべき方向性、考え方を聞かせください。

2点目に、ICTの推進には専門的な知識や経験が必

要になってきます。ICTを活用したまちづくりの推進のため、ICT推進計画の策定やICT推進を専門的に行う部署の設置もしくは職員の配置、または民間人材の活用などが必要と考えますが、見解を伺います。

次に、2項目目のテレワークの推進について伺います。

情報通信技術の発展により、場所を問わない働き方が可能となり、これまでも、大手企業を初めとして、さまざまな企業や団体が在宅勤務やサテライトオフィスの設置、モバイルワークなどテレワークが進められています。ICTの発展により、今後さらにさまざまな形のテレワークが可能となり、働き方改革、柔軟な働き方の手段としてなど、人手不足対策の一つとしても注目されています。

近年、大手企業が、労働力確保のため、業務効率の向上だけではなく、柔軟な働き方や労働環境の改善などの観点から、さまざまな取り組みが進められています。地方でのサテライトオフィスの設置はよく聞かれると思いますが、大手航空会社がワーケーションと呼ばれる新しいテレワークシステムの導入を始めました。昨日の大栗議員の質問の答弁の中でも少し触れていましたが、ワーケーションとは、ワークとバケーションを組み合わせた造語で、休暇先、帰省先、地方などでテレワークを行うこととされています。その大手航空会社のプレスリリースでは、「休暇先（旅先）で仕事をするという新たな働き方により、早朝や夕方以降の時間を社員が自由に過ごすことで、業務への活力につなげることが狙いです、また、ワーケーションにより、旅行の機会をふやし、家族と過ごす時間が増えることが期待されます。さらに、地方で開催されるイベントなどに積極的に参加することで、地域の活性化の一助としてまいります。」と説明をしています。今後は、ほかの大手企業でも導入が進んでいく機運を感じます。

これは、本市にとってチャンスであると思います。人口が減少していく中でも、持続可能なまちであるためには、一定の経済循環が必要であり、サテライトオフィスやワーケーションの誘致による消費効果は地域経済に有効であると考えます。このことから、サテライトオフィスやワーケーションの誘致は移住・定住促進とあわせて積極的に取り組む必要があると考えますが、見解をお伺いし、1回目の質問といたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） -登壇-

水間議員の質問にお答えいたします。

1件目の住宅支援策の拡充による人口減少対策についての1点目、これまでの支援の実績と分析についてであります。本市における住宅の新築件数は、平成21年度から平成30年度までの10年間で、493件、年平均49.3件、

増築は36件、年平均3.6件となっており、新築についてはおおむね年50件前後で推移しておりますが、増築につきましては1件から12件で、年度によりばらつきがあります。

次に、地域経済の活性化とより快適な住環境づくりを目的として実施している住宅リフォーム、住宅耐震改修工事の助成事業による補助金の利用実績につきましては、平成21年度から平成23年度までと、平成27年度から平成30年度までの7年間で683件の利用があり、補助対象工事費は16億1,952万円に対し、1億3,180万円の補助金を交付しており、市民要望の高い事業であると認識しております。また、助成事業による地元建設業者等に対する直接的な経済効果としましては、補助金交付額の12.3倍の補助対象工事費となり、地域経済、雇用の創出などに極めて大きな経済効果があったものと考えております。

次に、2点目の人口減少対策としての住宅支援策についてであります。人口減少対策として、移住や定住人口をふやす手法と、少子化対策において、住宅政策は重要であると認識しております。賃貸住宅への家賃補助や引っ越し費用など経済的な支援、また、子育て世帯の新築・リフォーム工事等に対する費用の助成を行うなど、持ち家や賃貸にかかわらず、多岐にわたる支援の検討が必要であると考えております。

本市におきましては、市内における3世代同居を推進することで、子供を安心して産み育てられる住環境を整え、生産年齢人口の維持、増加を図るため、3世代同居の住宅に対する支援が新築及びリフォームにおいて有効なものであることから、本年度で終了する住宅改修促進助成事業の継続とともに検討してまいります。

次に、3点目の住宅に関する総合支援制度の新設についてであります。住宅の新築や中古住宅の取得費に対する補助や解体費用の補助など新たな補助メニューの新設については、現在のリフォーム助成の継続と3世代同居へ向けた支援策の新設とあわせて、他市町村の事例や本市の状況を踏まえて検討を進めているところであります。

このうち、解体については、耐震対策などほかの施策との整合性を図りながら検討を進めてまいります。

また、今後の住宅支援策策定の際には、市民を初め、事業者にもわかりやすい制度設計とするとともに、適切な広報や住まい相談に努めてまいります。

2件目のICTを活用したまちづくりの推進についての1点目、ICTを活用したまちづくりの方向性についてであります。人口減少、少子高齢社会、働き手不足の中で、AI（人工知能）やIoT（モノのインターネット）、ロボット技術が進展し、経済・社会構造は形を変えながら想像を超えた領域へと突入しております。

国は、情報社会に続く新たな社会として、S o c i e

ty5.0を提唱し、あらゆる情報をセンサーやIoTを通じてビッグデータとして集積し、AIがビッグデータを解析することで、交通、運輸、医療、介護、農業、ビジネスなど、あらゆる分野でこれまでのあり方が根本から変わると言われております。

本市では、新庁舎建設や新たな総合計画の策定など大きな転換期を迎えるに当たり、ICTを活用したまちづくりの推進は重要な施策であることから、本年度は、総務省の地域情報化アドバイザー派遣制度を活用し、職員向けの勉強会を開催するとともに、10月25日には、市民を対象に、国の動向や先進自治体の取り組みを学ぶ、ICTを活用したまちづくり研修会を開催する予定であります。また、ICTを推進するための計画や組織体制のあり方について調査研究をするとともに、ICT導入に関する業務委託や人材派遣の可能性について検討を行ってまいります。

次に、2点目のテレワークの推進についてであります。テレワークは、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であり、自宅が就業場所となる在宅勤務、施設に依存せず、いつでも、どこでも仕事が可能となるモバイルワーク、メインのオフィスから離れた場所につくられた小規模なオフィスで就業するサテライトオフィスなどがその働き方の形態と言われております。

テレワークは、育児、介護と仕事の両立や、仕事の生産性、効率性の向上などが期待されていることから、本年度、一般社団法人日本テレワーク協会に賛助会員として本市も入会し、幅広い情報を収集しているところであります。

また、サテライトオフィスやワーケーションの誘致については、首都圏企業の社員やその家族が道内に点在する短期滞在型サテライトオフィスを活用した北海道ならではの長期滞在、広域周遊型ワーケーションを体験し、今後の利用促進のための企画を検討する北海道型ワーケーション導入検討・実証事業に北海道が取り組むため、本市も道内の16市町とともに実証事業に参画し、ワーケーションとしての受け入れ地の可能性について調査、検討を行っていく予定であります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは、順次、再質問をさせていただきます。

まず、1件目の住宅支援策の拡充による人口減少対策について、支援実績の分析についての部分ですが、いま答弁をいただきましたように、かなり事業効果の高いものであるということは私も思っているところで、そのあたりをしっかりと分析しているということは理解をしたところです。

その中で、過去に決算特別委員会でも触れさせていただいたのですが、住宅リフォームの補助金に関して、予算計上と募集方法をさらに工夫をすれば、事業効果がもっと望めるのではないかということで質問いたしました。今年度は、予算を計上して、年度が始まって募集をしたから、すぐに予算がなくなったと聞いています。そして、補正予算を立てました。しかし、こちらについてもすぐになくなったと聞いています。さらに、聞いたところによると、朝7時から並んでいただけでも、予算切れで受けることができなかつた方もいたということです。このあたりを考えますと、募集方法であったり予算計上の仕方をさらに工夫すれば、もっと事業効果の高いもの、さらに、地域にとっていいものになったのではないかなというふうに感じます。

これは、決算特別委員会の中でも言わせていただきましたけれども、例えば、年度予算で3,000万円を計上し、5月、8月、11月など、募集期間を3回に分けて1,000万円ずつ配分し、1期目で募集を受け付けて、それから漏れた人は2期目で優先的に受けることができるようにする。このように募集の方法や予算計上の仕方を工夫することで、事業者にとっても市民にとってもさらに有効な事業になったのかなと思うのですが、このあたりの予算計上と募集方法の検証についてはどのようにされたのか、説明をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

住宅リフォーム事業の予算計上と募集方法の検証ということであります。

質問の中にもありましたが、一昨年だったでしょうか、決算特別委員会で募集の仕方について御提案がありました。そのときにもお答えさせていただきましたけれども、リフォーム事業については、公共事業として発注する際には、早く出すことによって建設業界にとっては年間のスケジュールを立てやすくなるため、年度当初の1回の募集としていると答弁をさせていただいたかと思えます。また、ことしにつきましても、消費税の関係がありまして、募集回数を分けるといったことで市民にとっては逆に不都合が出てくるということもありまして、年度当初の1回の募集としたところです。

なお、ことしの6月に補正をさせていただきました。その際には、事業件数等の調査をある程度させていただいて補正額を決め、上げさせていただいたところです。結果としては、いまお話があったように、またすぐになくなり、持ち帰った方も十数人いるといったような状況がございました。

また、今回の補正後の募集の状況からして来年度の継

続についても検討しているところですが、担当課としては、今後継続となったときには、募集方法は少し考えなければならないと考えていて、2回に分ける、あるいは抽せんにするといったことも含めて検討してまいりたいというふうに考えています。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

**○16番（水間健太君）** それでは、2点目、3点目の人口減少対策としての住宅支援施策と住宅に関する総合支援制度の新設について、関連するところがあるので、まとめて質問させていただきたいと思います。

先ほどの市長の答弁の中で、3世代住居については支援をしていきたいという方向性が示されました。また、過去の経過を見ると、1年で約50件程度の新築があるという説明がありました。これは新築の補助という考え方ですが、もちろん、僕も3世代住居を支援していくのは必要だと思っております。ですが、先ほども話をさせていただきましたが、それだけではなく、若い子育て世代であったり、そして移住希望者に対しても、そのあたりの助成をしっかり行っていく必要があるのではないかなというふうに思います。そして、それは人口減少対策としてしっかりと位置づけをしてということです。新築費用を補助することで定住促進になります。子育て世代や移住者に限定するなどの工夫をすれば、50件のうちの数件にしかならないのかなと思います。そちらについてもしっかりと助成すれば、そんなに大きな金額をかけなくても、しっかりと支援体制をつくれるのではないかなというふうに思います。

それで定住を促進し、定住してもらうことで、長期間、納税が見込めますし、その点では、税収の確保、そして、人口流出の防止にもつながります。逆に、いま、富良野市内に住んでいて、近隣市町村に新築をしてしまうとすれば、それは、税収の減少、さらには、市内事業者の受注機会を逃すことにつながりますので、地域経済にとっても大きなマイナスになるのではないかなというふうに考えます。

その点を考えましても、3世代住居だけではなく、若い世代や移住希望者に対しても支援をすることで十分な事業効果が望めるのではないかなというふうに考えますが、その点について見解を伺います。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 水間議員の再質問にお答えいたします。

市長の答弁の中でもお話したとおり、移住、定住等に対しても、この住宅施策というのは非常に重要であるというふうに認識をしているところです。

いまの話の中にもありましたが、3世代同居に対する助成ということも検討している最中であります。その中で、例えば、新築住宅の建設、あるいは中古住宅の購入だとか、これまでのリフォームも当然ですが、それも含めて、子育て世帯に対する支援、あわせて移住・定住者に対する支援など、個人の住居用の住宅に対しては建設水道部のほうでいま言ったような内容を検討しているところです。

また、最初の質問の中にあつたと思うのですが、住宅に対する補助というのは、所管別に、例えば、個人住居用は建設水道部ですが、事業者用のアパートとか店舗併用というようなところもあると思うのです。そういうものは、富良野市全体の住宅に対する支援ということで、もう少しわかりやすい市民へのアピールというか、説明が必要かというふうに考えていますので、その辺も含めて、今後、支援策の策定を検討してまいりたいというふうに思っています。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

**○16番（水間健太君）** いまの説明の中でPRということもありましたけれども、まさにこれが必要で、金額の問題ではないと思うのです。富良野市に来れば、子育て世代であったり移住希望者に対して、新築だったり、住居に関する支援制度があるということが重要で、それをどうPRできるかということが重要だと思います。

その点では、移住希望者や子育て世代をターゲットとした制度設計、PRの仕方というものが重要で、財源を一つにする、担当を一つにするということではなくて、その発信方法を一つにして、わかりやすく、目につくようにPRをしていく必要があるということで話をさせていただきました。

そうすることで、富良野にはこういう制度があるのだよという存在感を示すことにもなります。そうしたPRの計画であったり方法については、制度設計とあわせて、重点的にしっかりと計画をしていく必要があると思えますけれども、そのあたりの認識について見解をお願いします。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 水間議員の再質問にお答えいたします。

いまの御質問の中にあつたように、また、先ほど私が申し上げたように、富良野市には住宅に対するいろいろな制度があります。そういったところも、庁内横断的に協議をしまして、どういうふうなアピールの仕方がいいのかといったようなことも含めて検討し、市民へのPRに努めていきたいというふうに思っております。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。



16番水間健太君。

○16番（水間健太君） 午前中の後藤議員の質問の中にもありますけれども、やはり、担当をどこにするのか、どこがイニシアチブをとって行くのかということを知りたくて明確にしなければいけないのかなというふうに思います。

いま、横断的に連携をしてやっていきたい、PRをしていきたいというようなことでありましたけれども、そうであれば、人口減少対策として住宅政策を位置づけたときに、それをPRする方法だったり、その骨組みをしっかりとして整備、イニシアチブをとる、先頭に立って主導していく部署はどちらになるのか、部署間の連携体制をどのようにされていくのか、現状でいいので、見解をお聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

---

午後1時36分 休憩

午後1時37分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 水間議員の御質問にお答えいたします。

庁内横断的ということではありますが、どこでイニシアチブをとって行っていくのかということです。

住宅施策という意味では、建設水道部のほうで行っております。また、移住、定住といったような部分では企画振興課ということになるのですが、住宅施策という意味では、基本的には建設水道部が中心になってまとめていく必要があるだろうというふうに考えております。各課が連携を図りつつ、建設水道部が中心になってまとめていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは、2件目のICTを活用したまちづくりの推進についての質問に移らせていただきます。

まず、1項目目のICTを活用したまちづくりの方向性ということで再質問をさせていただきますが、こちらについては、ICTを活用したまちづくりと言っても、まだイメージも漠然としたものであり、なかなか焦点を絞って議論できなくなってしまうかもしれませんので、4点に絞って再質問させていただきたいと思っております。

そのうちの一つに、例えば、行政サービスの面では、

ICTを推進することにより、どのような活用がなされ、どのような効果があるのか。

例えば、先ほどお話をさせていただきましたけれども、内閣官房情報通信技術総合戦略室での検討を経て官民データ活用推進計画というものを策定しておりますけれども、この中の重要取り組みの一つとして、デジタルガバメントの実現ということで、行政サービスを徹底的にICT化するというような方向性が示されています。このように、全国一律で行っていくという方向性を政府がしっかりと示していることから、富良野市でもすぐに導入を求められるのではないかなと思うのです。

そこで、本市でICTを行政事務に導入したとき、どのようなものが想定されて、どのような効果が得られるのかということについて、いま段階でいいので、見解をお知らせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 水間議員の再質問にお答えします。

行政事務のICTの活用によります効果と、現段階でどのようなものが想定されているのかというお話でございました。

行政事務のICTの活用の効果については、全国の自治体におきましても、ICT導入によるさまざまな実証事業などが行われているところでありまして、ある市におきまして、RPA、いわゆるロボティック・プロセス・オートメーションというものですが、定型的な業務を自動化する実証実験を行った結果、約80%の時間短縮を実現できた業務もあったというような報告もされております。行政事務におきますICTの導入はさまざまな面で効果が期待できるものというふうに考えております。

そこで、どのようなものを想定しているのかということ二つ目の御質問についてでございますけれども、富良野市のような人口規模、また職員規模の中で、費用対効果も含めまして、ICTを活用してどのような業務の改善が可能なのか、また、どのような市民サービスの向上が図れるのか、このようなことにつきましては、行政内部だけで検討するのではなく、広く民間の事業者からもさまざまなアイデアをいただきたい、このように考えております。そこで、これからICTを活用した業務プロセス改革に向けたサウンディング市場調査というものを実施いたしまして、公募により、民間事業者のほうから多様でさまざまな意見を求めていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） 2点目に、民間での活用について



て質問しようと思ったのですけれども、いま説明がありましたので、次に3点目に行きます。

IT人材ということでは、政府のほうからも発表されていますが、令和12年にはIT人材が41万人から79万人不足するというふうにいま段階で予測されています。それに反してさらにICTの導入を進めていくと考えますと、今後、本市において導入をする際にも人材が不足するということが間違いなく予測されるのかなというふうに考えています。計画をつくって、計画を進めたくても、人がいないというような状況になります。その前に、まず自前でそれを担当できる人材をしっかりとつくっていく、富良野市でも専門的な職員を配置する、配置できなくても、その分野の人材育成をしっかりとしていく、また、民間人の活用という点で考えましても、外から連れてくるということは一つの手かもしれませんが、地域に住んでいる人材をしっかりと活用していくことが大切になってくるかなと思います。

そういう意味では、庁舎内の人材育成もそうですし、民間における人材育成も重要になってくるかなと思いますけれども、IT人材の不足という点を見据えて、人材育成についてどのように考えておられるのか、見解をお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 水間議員の再質問にお答えします。

IT人材の確保に向けた考え方についてでございますけれども、IT人材としての専門的な職員の採用または育成、そうしたことがいいのか、あるいは、例えば、地域おこし企業人のように外部の企業から人材を派遣することがいいのか、また、外部委託によりまして専門的なコンサルで対応することがいいのか、費用対効果も含め、サウンディング市場調査において民間事業者からその方面のアイデアもいただきながら、今後、市としても調査研究をしていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは次に、ICT関係の導入ということでは、まず、ハード、機械に関しては、いま段階でもたくさんありますし、いま入れようと思えば可能だと思います。ただ、それを使いこなせるかどうかが一番重要であります。昨年、議会でもその点についてたくさん議論しましたけれども、やはり、どう使いこなせるかということが大変大切でありまして、それを行政事務というところに置きかえても、いま、富良野市にそういうものを導入して、果たして職員がみんな使いこ

なせるかというところが非常に大切になってくると思います。

もちろん、使いこなすという技術的なところもそうですけれども、やはり、わからないものに対しては苦手意識を持って、どうしても拒否反応を示してしまうようなこともあります。ただ、行政においては、これに関しては間違いなく導入が進んでいくものでありますから、職員の意識改革であったり、職員の理解の促進というところはすぐにでも始めていかなければならないのかなというふうに思います。

いまほど、今年度はアドバイザーの派遣制度を活用して取り組むというような話がありましたけれども、それだけでは足りないのかなと思います。来年度以降、このような意識改革に向けてどのような取り組みをしようと考えているのか、見解をお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 水間議員の再質問にお答えいたします。

ICTに対する職員の意識改革、また、理解の促進についての御質問でございますけれども、ICTに関する職員の意識改革につきましては、まず、今年度の一つの取り組みといたしまして、実は、7月の庁議におきまして、市長のほうから、各部局に対しまして、それぞれの職場で仮にICTを活用したらどんなことができるのか、理想も含めて、ぜひ職場論議をしていただきたいという指示があったところでございます。各部局においては、約1カ月間をかけてそれぞれ検討いたしましたして、8月下旬に行われました総合計画ローリングの理事者ヒアリングにおきまして、各課から職場論議をしたICT活用についてそれぞれ市長に説明したところでございます。

こうしたことも職員の意識改革の取り組みの第1弾として行ったところでございますし、また、先ほどの市長の答弁にもありましたように、総務省の地域情報化アドバイザー派遣事業を活用しまして、8月5日には理事者や幹部職員を対象にして勉強会、研修会を実施し、そして、10月1日には、係長職の30代や40代の中堅職員を対象にして、ICTと行政事務や住民サービス、働き方改革などの研修会も実施を予定しております。さらに、12月にも若手職員を対象とした研修会を実施する予定でありまして、そうした取り組みをすることで、職員の皆さんの意識改革、理解の促進を図っていききたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは、続いて、テレワークの推進の点について再質問いたします。

サテライトオフィス、ワーケーションの誘致ということで質問させていただきましたけれども、先ほど、道内の自治体で推進していくところに入って情報収集をしていくというような話を聞きました。

私も報道で目にしたのですけれども、ワーケーション自治体協議会という全国組織が11月に立ち上がるために準備を進めているようであります。北海道内では、北見市と斜里町が参加表明をしているということですが、道内での情報収集も必要ですけれども、全国規模で情報を収集すること、また、接点を持つことが重要になってくるかなと思います。

これについての参加の考え方と言ったらちょっとおかしいですが、これについてはどのように認識されておりますか、答弁をお願いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 水間議員の再質問にお答えします。

ワーケーション自治体協議会への賛同の考え方についてでございますけれども、こちらの協議会につきましては、民間の事業者がテレワークを活用して職場から離れたリゾート地で余暇を楽しみながら通常の仕事や地域活動を行うワーケーションについて、受け入れを検討している自治体が連携協力するためにこうした協議会をつくらうということで、現在、準備を進めているというふうに聞いております。

議員の御指摘のとおり、北海道からは北見市と斜里町が加入するというようなお話もありました。また、現在、全国では44の自治体が賛同しているところでございます。この協議会は11月に立ち上がるというお話でございますが、本市としましては、新たな関係人口の創出、拡大に向けて、加入の有無についても今後検討していきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） ワーケーションについては、私もぜひ推進するべきだと思いますし、いまの答弁を聞いていますと前向きな回答かなというふうに考えていますので、これを導入する方向という前提で質問させていただきます。

ワーケーションなりサテライトオフィスを推進、誘致するに当たって、やはり欠かせないのが通信環境の整備となります。現在、来年度の春から主要キャリアが5Gを導入すると表明していますけれども、これに当たっては、やはり地域差が出てくると思います。どうしても都市部から整備が始まって、地方部は後手、後手になるのかなというふうに考えています。

そういう中で、政府は、先ほどお話ししたIT総合戦略室の概要において、ローカル5Gというものを導入していくということを話しています。ローカル5Gというのは、全体整備はまだされていないけれども、例えば、富良野の農村地区に電波塔を建てて、スマート農業、自動操舵システムなどを活用できるように一部への導入を推進する、そして、その事業主体は、自治体であったり、その地域の団体、例えば通信事業者ということになりますが、こういうものに関しては電波法の関係もありますので、政府はそのあたりを緩和して推進していくような方向性を示しています。

そこで、主要キャリアによる5Gの施設の普及の前に、ローカル5Gについてもしっかりと調査研究を進めて、合意がとれて導入が可能になった段階ですぐに取り組みするように調査をしていかなければならないというふうに考えるのですが、その点について見解をお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 水間議員の再質問にお答えします。

ローカル5Gの関係でございますけれども、5Gにつきましては、国のほうとしては、5年以内に日本全国の50%以上のメッシュで5Gの高度特定基地局を整備する、そのような方針を打ち立てているところでございます。ローカル5Gにつきましては、地域の企業や自治体などが自前で免許を取得し、柔軟に5Gシステムが構築できる仕組みでありまして、通信事業者によるエリア展開がすぐに進まないような地域におきましてはこのようなローカル5Gが可能になるということでございます。

今後につきましては、通信事業者による今後の5Gの基地局の開設に向けた情報を収集しつつ、ローカル5Gの調査研究も積極的に進めていきたい、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

16番水間健太君。

○16番（水間健太君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

このようなワーケーションやローカル5Gに関して、体制や通信環境等を整備していく中でやはり必要になってくるのは地元の受け入れ体制ということになると思います。自治体の担当はもちろん、ワーケーションということになると、富良野で考えると恐らく観光協会であったり、いろいろな関連事業者、関連団体が出てくるかなと思います。そうすると、経済部も関連してきますし、いろいろな団体と連携をとらなければいけないと思うのですが、このあたりの連携体制についてお聞きして、最

後にします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 今後のサテライトオフィス、またはワーケーションの誘致に向けたさまざまな団体との連携体制についてでございますけれども、現在、市の企画振興課におきましては、企業誘致におきまして、経済団体、農業団体、そして金融機関を含めた企業誘致推進連絡会議というものを組織しております。こうした団体も活用しながら、今後のサテライトオフィス、または、ワーケーションの受け入れについての連携または協議をしていけるのではないかと、このように考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、水間健太君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間休憩いたします。

---

午後1時55分 休憩

午後2時00分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、宮田均君の質問を行います。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） -登壇-

順次、質問させていただきます。

まず、1件目、新庁舎の建設について。

次世代へつなぐ富良野の残すべきものとして、自然、森林に囲まれる夕張山系、大雪山系から流れ出す水、そして、川が多様な自然環境をつくり、動植物の宝庫ともなり、そうした自然の中で暮らす住環境は、意識せずに、都会人とは違った人、心、知恵を育む、私はそう考えております。これを基本に踏まえ、順次、質問させていただきます。

1点目は、基本設計についてです。

新庁舎建設のテーマである「人、まち、自然をつなぐ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」というのは、具体的に基本設計のどこに、どのように反映されているのか、お伺いします。

2点目ですが、山、川、豊かな東大演習林、歴史、文化、富良野らしい独自性というのは、私は全く感じません。これは、1点目と共通する点もでございますが、歴史、文化、富良野らしい独自性はどこにあるのか、お伺い

いたします。

3点目に、計画前に市職員のアンケート調査を行っていますが、この目的と内容についてお伺いいたします。

4点目に、緑豊かな外構工事の可能性についてお伺いいたします。

イメージ図では緑が少ないと、私は思いますが、具体的には、基本設計のイメージ図にある庁舎右側の並木道などは考えられないのではないかと。このような緑が多いイメージ図でできていることについて質問させていただきます。

続いて、2件目東郷ダムに関して、事業の長期化と事業費の増についてお伺いいたします。

当初の基本計画は、工期は、昭和47年から昭和56年の9年間であり、有効貯水量403万トン、総事業費は63億5,000万円、農業者の負担が3億3,500万円というガイドラインで始まりました。計画期間を6年過ぎた昭和62年、第1回計画変更がなされ、畑地のかんがいの新規要望などで、有効貯水量は430万トン、事業費は当初の約3倍の195億円となりました。

しかし、平成5年、完成間近の湛水試験で水漏れが判明し、平成5年から7年にかけて地元負担金の協議がなされました。さらに、平成9年の2回目の湛水試験でまた水漏れが判明し、平成10年の第2回計画変更で事業費は285億円と当初の4.5倍になりました。市負担金も11億3,200万円です。平成12年には、水漏れの調査とは違って、浸透経路調査、貯水位上昇試験、だんだん水をためるものですが、これを止水対策調査として行い、平成13年の第3回計画変更で総事業費はおおよそ300億円ということになりました。

ここで、質問させていただきます。

1点目に、最終的に事業は47年間と長期化していますが、これまでの経緯と長期化の背景、対応はどうとられていたのかについて質問します。

2点目に、総事業費は当初計画から約5倍となっております。有効貯水量は430万トンから18万トンに落ち、24分の1になっております。その要因について、当初計画の貯水量が過大であったのか、また、水漏れも重なり、事業費が膨らんだ、市民の負担も大きくなったと考えるが、市の見解と、どのように対応してきたのか、質問させていただきます。

続いて、3件目、行政改革についてお伺いいたします。

1点目に、職員の定員適正化計画についてお伺いいたします。

計画目標の立て方の根拠、人口減などへの対応、民間委託、民営化、AI化などが考えられます。それから、専門職の人員配置について、専門職につきながら一般職の研修ということで他部署へ異動し、そのまま帰らないケースもございます。これらは定員適正化計画に影響し

ていると考えますが、今後の考え方について質問させていただきます。

2点目に、職員給与についてお伺いいたします。

民間の東洋経済の調査では、富良野市職員の給与は、年収は約632万円で道内第3位と聞きますが、このランキングをどう捉えているのか、どう考えているのか、お聞かせください。

3点目に、給与のあり方、決め方は多面的に捉える必要があると考えますが、今後の考え方についてお伺いいたします。

続いて、4件目、外国人の資産取得に伴って、その課題の把握と対策についてお伺いいたします。

北の峰地区の住宅、土地を外国人が取得し、建物を建てる、あるいは、建てかえ、改築もふえております。誰が持ち主かがわからず、町内会にも参加せず、ごみや防犯灯、除排雪、草刈りなど自治運営に支障が出てきています。

今後も、外国人資本はふえ続けると予想されます。また、アンケート調査では高齢化が進む住宅地の売却も進んでいるという中で、早期に実態を把握し、現状にどう対応していくか、その対策を立てることが必要と考えるが、その点についてお伺いして、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長（北猛俊君） 宮田議員の質問にお答えいたします。

1件目の新庁舎建設についての1点目、基本計画・設計案についてであります。新庁舎建設は、令和元年5月に策定した基本計画をもとに、新庁舎建設のテーマである「人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」の実現を目指し、庁舎と文化会館機能の複合化によって整備することとしており、人と人、人とまちをつなぐ庁舎の実現に向けては、協働のまちづくりの拠点として、市民と市民、市民と行政が連携してにぎわいのあるまちづくりを推進する施設となるよう、市民が気軽に訪れて、集い、交流する場として新庁舎に市民活動エリアを設けてまいります。その市民活動エリアのにぎわいが感じられるように、建物には吹き抜けやガラスを用い、上下階や建物内外をつなぐ明るく開放的な空間を創出してまいります。

また、新庁舎は、富良野の豊かな自然をつなぐ庁舎となるように、周辺環境に配慮し、建物をシンプルな形状とし、建物のボリュームを抑え、富良野の自然と調和した外観としてまいります。

次に、富良野の自然や歴史、文化、独自性等の反映についてであります。本市は、豊かな自然に囲まれた田園風景や質の高い農産物等が魅力のまちであり、この富

良野の魅力に多くの観光客が訪れ、市民はもとより、富良野を愛する多くの人々によって富良野の歴史や文化が作り上げられました。新庁舎の建設に当たっては、この富良野の自然や歴史、文化を大切に、まずは、人と人、人とまちをつなぐ庁舎となるよう、市民活動エリアを使いやすい1階に集約し、協働のまちづくりの拠点づくりを重視したところであります。

また、新庁舎は、にぎわいのある商業エリアに隣接し、周辺には行政機関や住宅が建ち並び、空知川や北の峰スキーエリアの大自然をつなぐ位置関係にあります。この周辺環境に配慮し、外観は富良野の自然に調和するものとなるよう設計に反映させたところであります。

なお、新庁舎の内装につきましては、今後の実施設計において、市民からいただいた御意見を参考に検討を進めてまいります。

次に、平成25年6月に実施した職員アンケートの目的と内容につきましては、平成24年に設置した富良野市庁舎等施設整備検討委員会において、基本構想の策定に向け、理念や考え方を整理するため、庁舎・文化会館部会において実施したものであり、その内容は、現状と課題及び必要性、基本理念、基本方針、必要な機能について職員から意見、提言を求めたものであります。

次に、新庁舎の外構工事につきましては、新庁舎の北側に緑地スペースを設けるとともに、南側の駐車場周辺に植樹を行い、緑に囲まれた庁舎となるよう、今後の設計において検討してまいります。

次に、2件目の東郷ダムについての事業の長期化と事業費用増についてであります。

この事業は、ダム建設による新たな水利権を国に求め、昭和47年に国営かんがい排水事業東郷地区として、当初計画で、受益面積2,307ヘクタール、受益戸数658戸、総事業費63億5,000万円で着手しております。その後、昭和62年に受益面積の増及び用水路の延長増による第1回計画変更を行い、平成5年から6年にかけてと、平成9年の2度にわたり試験湛水を行ったところですが、想定を上回る浸透水が確認されました。

平成10年にダム基礎処理対策及び畑地面積拡大による受益面積の変更による第2回計画変更を行い、平成12年にダムの浸透経路を絞り込むために貯水位上昇試験を実施したところですが、浸透経路の特定には至りませんでした。

平成14年には、中富良野町本幸を受益地に加え、第3回計画変更を行い、あわせて、東郷ダムの改修と本幸地区への用水路建設を事業内容とした関連別事業として、国営かんがい排水事業ふらの地区を総事業費79億円で着工しております。

平成25年には、農業情勢の変化により、受益面積2,713ヘクタール、有効貯水量18万トンとし、東郷地区におい

ては、執行事業費の精査のため、第4回計画変更を、また、ふらの地区においては、ダム改修工法の検討、実施による第1回計画変更を行い、東郷地区で229億1,200万円、ふらの地区で93億円の総事業費となっております。

事業期間が延長された主な要因としては、受益地拡大による用水路等の事業量の増、試験湛水による想定外の浸透水量に対する対策工法の調査、検討及び施工によるものであります。

次に、当初計画から事業費の増と有効貯水量の減についてであります。事業費については、東郷地区においては、事業量の増及び想定外の浸透水量への対策のほか、物価変動により総事業費がふえたものであります。

有効貯水量につきましては、当初計画において、東郷地区での水利権の確保のためにダムは重要な施設と位置づけたところであります。その後の農業情勢の変化により、受益面積において、水田から畑地へ変更となり、使用水量が大幅に減少したこと、また、既得水利権を利用した水利再編等により農業用水の確保ができるようになったことから、事業計画の変更が行われております。

3件目の行政改革についての1点目、職員の定員適正化計画についてであります。定員適正化計画は、住民の行政ニーズの多様化や少子高齢・人口減少社会の到来など、情勢の変化に対応して的確な行政サービスを提供するため、職員の適正な定員管理を計画的に行うことを目的として、本市においては、第4次計画を平成32年度までの5カ年計画として平成28年に策定いたしました。

第4次計画の策定に当たっては、社会情勢の変化による新たな行政需要に対応しつつ、業務の軽減化や民間活力の導入を検討し、簡素で効率的な行政執行体制の推進を図るとともに、総務省が公表している類似団体別職員数の状況を活用し、計画期間内の定年退職予定者数と採用人員の平準化を勘案した上で策定したものであります。

次に、専門的知識を持った職員の人事配置についてであります。本市では、平成16年度から一般行政職員として職員採用をしており、また、平成19年の地方自治法改正により、事務吏員、技術吏員の制度が廃止されたことから、全てを地方自治法に基づく職員として任命しており、特に専門的知識や資格を持った職員については、機構の改編や管理職員への登用などを除き、その専門的知識や資格を必要とする部署に配置しているところであります。

定員適正化計画は、本市総体の定員管理を行うものでありますので、個々の職員の異動によって本計画の推進に影響するものではありません。今後とも、職員配置に当たっては、適正かつ適材適所の配置に努めてまいります。

2点目の職員給与についてであります。東洋経済による公務員の平均年収ランキングは、平成29年度地方公

務員給与実態調査のうち、税務職、医療技術・看護保健職、福祉職、企業職、技能労務職、教育職が含まれていない一般行政職の区分のみがランキング化され、掲載されております。

本市においては、本調査の一般行政職に該当する職種に比較的年齢の高い職員が配置されており、さらに、扶養手当、通勤手当、住居手当、4月分時間外手当など、職員個々の環境によって変動する手当も含まれた内容となっております。それぞれの地方公共団体の人員配置状況や職員個々の環境によって各年度の数値が変動するものでありますので、掲載記事の内容によって対策を図ることは考えておりません。

なお、一般的に、地方公務員の給与水準をあらわす際に用いられるラスパイレス指数については、平成30年4月時点において全地方公共団体の平均で99.2、全国の市平均で99.1であり、本市は99.1となっております。

本市の人事行政の運営状況につきましては、地方公務員法第58条の2及び人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、毎年、広報紙及び市ホームページで公表しております。

次に、給与のあり方、決め方についてであります。本市は、地方公務員法第7条により、人事委員会を設置しておりません。そのため、他市町村と同様に、地方公務員法第24条による均衡の原則にのっとり、人事院勧告の取り扱いについての閣議決定及び総務副大臣通知に基づき、原則として人事院勧告に基づく国家公務員の給与及び北海道人事委員会の勧告に準ずることとしております。

4件目の外国人の資産の取得に伴う課題の把握と対策についてであります。近年、富良野市内においても、外国資本や市外事業者による土地の取得や、ホテル簡易宿泊施設などの建設とともに、民泊の届け出も見受けられる状況にあります。

とりわけ、北の峰地区につきましては、ホテル、旅館等の多い地区であり、さらに宿泊施設が増加してきている状況にあることから、地域住民が抱える課題について、町内会、連合町内会から状況を伺うとともに、住民からも聞き取るなど、課題を把握し、町内会の加入状況やごみ問題などの課題解決に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番（宮田均君） 新庁舎の建設について、「人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」というテーマで、基本構想、基本計画をつくり、基本設計をしたとお聞きしました。

説明としては、人とまちをつなぐ、あるいは、みんなに来ていただきやすいというようなこと、そして、自然

環境については山などをつなぐというような形で、次世代の子供たちへつなげていくというようなことだったと思います。ただ、1点目の質問については、2点目とちょっと重複した部分があって、答えも重複したために混乱するようなどころがありましたので、具体的には非常にわかりにくい。このイメージ図でいきますと、あるいは図面を見ますと、ただのオフィスビルのものでして、コンパクトにと言っておりますが、実際には富良野のいまの庁舎よりも1階高く、また、前庭がなく、前のほうは狭くて緑も少ない、私はそういうように感じます。

基本構想にあったように、人、まち、自然をつなぐということ、さらに周辺環境という意味がちよっとわかりにくいので、これについてももう一度伺いたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

新庁舎の建設テーマである「人、まち、自然をつなぐ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」にかかわる内容ということかと思いますが、市長からも一度答弁させていただいております。決して、形だとか、そういった意味合いのものではないというふうに考えています。人とまちをつなぐといった部分に関しましては、新庁舎がまちづくりの拠点となり、市民や企業など、さまざまな人と人をつなぐことでまちが活性化し、新たなコミュニティが生まれる、また、そうしたコミュニティ同士がつながることにより、まち全体がつながっていく、そのような場所を庁舎内につくるということがコンセプトでして、この部分は単に外観のことを意味しているものではないというふうに考えています。

また、自然をつなぐという部分につきましても、シンプルな形で自然と調和するような色彩ということにして、富良野の雄大な自然を邪魔しないというか、極力、影響を少なくするといったようなことで、シンプルにしてボリュームを極力抑える、色合いも落ちついたもので、奇抜な色合いではないものというコンセプトで考えているところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 基本構想は抽象的なものですから、それについての答えは非常に抽象的になりますが、図面を見るとただのオフィスビルに見える、人、まち、自然をつなぐというのはどこに入っているのかなという疑問が出てきます。まちから人が来やすい、そして、協働のまちづくりという意味合いはわかりませんが、市民も、これを見て、「人、まち、自然をつなぐ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」というのがこの形なのかと、やっぱ

り疑問が残ると思います。

いまのお話だと、色とか形だけではなく、来やすいところをつくるということで、「人、まち、自然をつなぐ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」なのだと、そのように市民に理解していただくということでもよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 人をつなぐといった意味合いでいきますと、今回、庁舎と文化会館を複合化することも一つございまして、これは余り例のないつくり方でもございます。また、この庁舎自体、市民が主役の庁舎を目指したものとなっております、したがって、市民活動エリアを市民が集まりやすい1階に集約し、市民が主役の庁舎を目指していきたい、そして、にぎわいにつなげていきたいというコンセプトでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 堂々めぐりなので、2点目に移ります。

歴史、文化、富良野らしい独自性と。富良野らしいというのは個人によって違うのでしょうか、今回、富良野の景観条例もできてきます。そういう中で、歴史、文化、富良野らしい独自性というのは、この基本設計の中ではどういうところで表現しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宮田議員の再質問にお答えします。

富良野らしいといった意味ということでしょうか、先ほど申し上げたコンセプトとほぼ同じような内容になりますが、富良野らしいというのは、先ほど申し上げたとおり、ほかにはなかなか例を見ない庁舎と文化会館を合わせた庁舎ということで、これが富良野市らしい新たな庁舎を目指したものであるというふうに考えています。

先ほど申し上げたように、市民が主役の庁舎ということコンセプトにしまして、庁舎と文化会館をコンパクトにまとめる、そして、市民同士が見える距離感にあり、働く人や窓口に来る人、演じる人や見る人等が同じ場所を共有するアットホームな庁舎を目指して、それが新たな富良野らしい庁舎を目指しているという意味でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） これは主観的なものかもしれませんが、やっぱり、富良野に生きる者として、基本計画にある次世代の子供たちへつないで誇れるような建物にし

ていくということをこの中にどういうふうにかかしていかのか、そうした考えがなかなか見えにくいと申し上げて、2点目の質問を終わらせていただき、3点目に移りたいと思います。

庁舎に関して、現状の課題などについて市職員に対してアンケートをとったということですが、同じように、市民にも庁舎についてのアンケートをとったのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

先ほど市長からも答弁させていただきましたけれども、平成25年6月に実施したアンケートということでお答えさせていただいてございます。これについては、平成24年9月に庁舎施設整備検討委員会というものを設置させていただきまして、その中の一つの部会である庁舎・文化会館部会でアンケートをとらせていただいたものでございます。ただ、このアンケートは意見、提言を求めるもので、そのアンケートをもとに今後の考え方に生かすというものでございますので、これについては職員だけのアンケートで終了させていただいているところでございます。（発言する者あり）

つけ加えさせていただきます。

先ほど言いましたように、平成25年6月に部会で職員アンケートをとったところですが、ここで出された意見を庁議内で参考にしたということでございまして、市民に対してアンケートはとっていないところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答えでは、職員のアンケートはとった、でも、市民のアンケートはとっていないと。そうすると、これは、市職員の主導で、発端は市職員による庁舎の考えで始まっているのではないですか。そこについてお伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 市職員の発端でということではありません。平成24年当時からになります。議会からもいろいろ御質問をいただきまして、基金を設置しながら、将来的に、庁舎または文化会館を含めて建てかえなければならないという議論がなされてきたところでございます。こちらについては、基本構想、また基本計画の中でも説明させていただいているところでございます。そういう中で、たたき台としてというか、どういう機能を備えたらいいかという設問でございまして、それをもとに全てを決めたということではございません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君

○1 番（宮田均君） 議長、いまの答弁は、聞いた答えになっていないと思います。

要するに、市職員に対してはアンケートをとっているが、市民にはアンケートをとっていないということでした。つまり、市職員の内部でアンケートをとって、その立案も職員たちだけで始まっている、市民を巻き込まない、市職員だけの考え方で始まっているのではないのかという質問をしているわけでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えさせていただきますが、市職員の考え方で進められているのではないかというような御質問だと思います。

先ほどもちょっと申し上げさせていただきましたけれども、当初……

ちょっとお待ちください。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時41分 休憩

午後2時42分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大変申しわけありません。

経過について御説明をさせていただきますけれども、皆様も御承知のとおり、市の庁舎につきましては、耐震構造になっていないことは御理解をいただいているかと思えます。

そして、平成23年になりますけれども、富良野市総合計画の中に庁舎等整備事業を初めて掲載させていただいておりまして、平成24年9月には庁舎等整備検討委員会を設置させていただいているところでございます。この発端ですが、以前から、市議会の中でも、市庁舎の建設について検討しないのかというような御質問をいただき、なおかつ、平成25年3月には基金を持ち、毎年度の財政状況から見ながら建てかえをしていくということになっております。この間、市議会からも何度か質問をいただきましたし、地域懇談会におきましても市の考え方を説明させていただきながら、市庁舎の建設に関する基本構想を策定させていただきました。そして、昨年基本計画の策定に当たりまして、皆様の御意見をいただきながら、また、市民、議会、行政が一体となった検討委員会



をつくりながら、基本計画を策定させていただいているところでございます。

このように、基本計画策定のときにも御意見をいただいておりますし、また、地域懇談会においても御意見をいただき、なおかつ、パブリックコメントを含めて、皆様から御意見をいただいているところでございます。ですから、決して行政が主体となっているわけではなく、市民の皆様方と一体となって進められているというふうに理解をしているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答弁ですが、僕が言っているのは、最初の立案の時点です。耐震はわかりますよ。建てかえなければならぬ、そういうことが出てきたときに市民の声をどういうふうに酌み取ったのか。アンケートではなくて、酌み取ったのかです。いま、地域懇談会、パブリックコメントをやったとか言っていましたけれども、パブリックコメントは違うのではないですか。もう計画ができていて、それに対してどうだというものではないですか。そうではなくて、初めの立案のときに、どうやって市民の意見を取り入れたのかということが一番重要になってくるのではないかと思います。

その点について、もう一度伺いいたします。（「休憩」と発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後2時45分 休憩

午後2時47分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

宮田均君の質問につきましては、再度、中身を精査し、改めまして再質問をお願いしたいと思います。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、市職員のアンケートから、市職員主体で、市民の意見が取り入れられなかったということに対しては、そういう経緯を踏まえてきた、いままでそうやってきたのだというようなことなのですが、余りにもスケジュールが間近になってきている、そして、急いでいるというのわかりますが、こういうような現状では、やっぱり、いままでこうやっていますよという市民への周知がまだまだ足りないのかなというようなことで、この質問は、また精査しますので、次に回したいと思います。

4点目に、緑豊かな外構工事の可能性についてですが、駅前再開発のときのイメージ図としてこういうようなものが出てきました。駅前も緑が多かったのです。とこ

ろが、できたら緑がなかったのです。このことについてだけ質問させていただきます。

済みません。もう一度ですが、先ほど言ったように、庁舎について、現実にはイメージ図のようにしっかりなるのかという可能性について、もう一度お聞かせください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 宮田議員の再質問にお答えいたします。

庁舎の周辺、外構の緑地スペースといったようなことかと思えます。

基本設計書にありますように、皆さんも御存じの庁舎の北側の緑地スペースは、おおむねそれに近い形で、これから実施設計をしていきたいというふうに思っています。さらに、駐車場の周辺についても、これから、実施設計の中で、なるべく緑地スペースをとりながら設計をしまいたいというふうに思っています。

あと、西側の並木道ですね。実は、そこの部分は西2条の街路樹をイメージして描かれていまして、そこについては基本的には整備済みです。絵は若干誇張されて描かれているような気がしますけれども、西2条については整備済みの街路樹の絵を描いているものです。

ですから、今回、この庁舎の整備の中でやる予定ではないのですが、街路樹として管理する、あるいは、枯れたら植え直すといったような形で街路樹を守っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） 続いて、東郷ダムのことについてお伺いします。

水漏れによる市の負担金について、2回、3回の内容を見ますと、88億円余りが水漏れでかかっているわけですね。そして、最終的には、水漏れを直さないで、そのまま、430万トンから18万トンに減らして完成を迎えるという方向です。

このことについて、まず、水漏れは富良野市のせいなのか。

それから、最初の430万トンから18万トンに減ったわけです。水利権のことを言っておりましたけれども、市民としてはどうしても納得できないのです。水漏れを1回で防げず、2回目も防げなかった、そして、3回目に移ったという経緯です。これは議会でも認めてきたわけですが、農業者の3億幾ばくの負担を少なくし、市のほうでこれを負担していくというようなことを議会で決めたと思うのですが、非常に負担が多くなってきているということで、このことについて、もう一度、考えをお聞かせいただきたいと思っております。（発言する者あり）



○1番(宮田均君) 最後変わっただけで……

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長(後藤正紀君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

昭和47年から始まりました国営の事業でございますけれども、当初計画、その後に4回の変更等を踏まえながら、都度、事業者であります北海道開発局等を中心に、また、主体となります土地改良区、あるいは受益者の生産者、もちろん富良野市、その後、中富良野町も含めながら、変更等に当たってどういう対応をしようかというのは、随時、検討、協議し、富良野市議会にも御説明させてもらいながら、その状況等が変わってまいりました。ただ、いかんせん、ダム自体がなかなかたまらない状況だったことは確かでございます。その間、何度かの変更等を踏まえ、平成25年、最後の変更と、さらに精査等を行った中で、来年、令和2年に完成の予定でございます。

なお、その数値等につきましては、ただいま精査中でございます。

先ほど答弁させてもらいましたとおり、状況、時勢等によりまして、ダムの水利権等も、例えば、田んぼがなくなり、全てが畑でのかん水となった計画、あるいは、受益者等の変更等もございまして、さらには、その他の整備等もふえたりという部分があり、そうした都度の変更の中で現在に至ってございます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) これは、令和2年で完成するのかどうか、富良野市の負担が10億4,500万円というのは変わらないのでしょうか、そこだけ確認いたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長(後藤正紀君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

平成14年の第3回の計画変更時に、総事業費300億円、市の負担として10億4,500万円ということになりました。その後、平成25年に第4回変更ということで、総事業費299億1,200万円となり、これは東郷及びふらの地区を合わせてでございますけれども、このとき、市の負担金は10億2,900万円を精査を進めているところでございます。最終は、来年度の令和2年度の完成をもっての精算になるかと思っております。

以上です。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 当初、農業者が3億3,500万円の負担で始まった事業ですが、市の負担が10億2,900万円にな

ったということで、これで決定するという事でお聞きしますが、それは完成後ということですね。そういうことで納得いたします。

次に移りたいと思います。

次に、行政改革について、職員の定員適正化計画についてお伺いいたします。

定員適正化計画の中で、人口減などにより民間委託、民営化、AI化などが進められると思います。いまの答えでは、平成28年にできたものとその前の計画は基本的な考えが同じだというふうには私は受けとめたのですが、この時代変化の中ですから、やはり、いま変化が求められていると思いますので、定員適正化計画は今までと同じような考えなのか、その点についてだけお伺いします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 宮田議員の再質問にお答えいたします。

定員適正化計画につきましては、先ほど御答弁させていただきましたように、第4次計画は平成28年度から32年度ということにさせていただきます。

このときもそうですが、それ以前の計画につきましても、その都度、民間委託や人口減も含めて、できるだけ肥大化しないようにというのが私どもの考え方でございます。今後、平成33年以降といいますが、令和3年度以降になるかと思っておりますけれども、その考え方もあわせて、先ほどから答弁させていただきましたRPAとかAIの活用なんかも含めて、次の考え方に進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

1番宮田均君。

○1番(宮田均君) 2点目の職員給与についてです。

私は、民間団体の調査ですけれども、東洋経済の数字について市に伺いましたら、大体44歳平均で622万円ほどというようなことでした。僕は、この数字が高いのかなんとか、一言も言っていないのですよ。ただ、給与の適正化というものがどういうふうにならんと図られていくのかというのは、議会や監査を含めて、やはり市民の皆さんは見ていると思うのです。

ですから、市の執行部のほうも、民間の調査ですが、こういう数字を考えながらやっていくべきで、人事院勧告とか、そういうものではなくて現状に合わせた数字というものが必要になってくると思いますが、その点についてお伺いいたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長(稲葉武則君) 宮田議員の再々質問にお答

えさせていただきますけれども、先ほども答弁させていただきましたように、私どもの市につきましては、小規模ということがありまして、国で言う人事院、都道府県、指定都市におきます人事委員会というものは持っておりません。その関係もありまして、調査をすることはできないのです。

ただ、人事院勧告につきましては、全国の約5万8,000事業者のうちから1万2,500事業者を抽出してございますし、また、その中で、役職、また勤務地域、年齢、学歴に合わせて勧告をしているというふうになってございますので、人事院勧告については適正な勧告だというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いま、市民の皆さんも、東洋経済の出した道内第3位だという数字を見ているわけですよ。それをどういうふうにとめて、どういう見解を持っているのか、もう一度、その点について伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えさせていただきますけれども、先ほど市長の答弁でもお話をさせていただきましたように、この出どころといえますか、もともとの数値につきましては平成29年地方公務員給与実態調査というものでございます。この中には、いわゆる税務職、または看護・保健職、福祉職、教育職が入っていませんので、一般行政職のみのランキングが適正かということになると、決してそういうふうにはなりません。また、先ほども言いましたように、扶養手当、通勤手当、住居手当も含めた個々の数字による部分がありますので、先ほど申しましたように、この掲載記事や内容によって対策を図ることは考えていないところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

1 番宮田均君。

○1 番（宮田均君） いまの答えは先ほどの市長の考えと同じで、道内第3位のランキングだけれども、そうはなっていないと。では、実際はどうか。ランキングで第3位といったら上位ですよ。これをどう捉えるかということなのです。

だから、僕は、そのことをどう考え、どう捉えているのかということを開きたかったのですよ。その辺についてもう一度お聞かせ願いたいと思います。実際の話……  
（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 宮田議員の再々質問にお答えさせていただきます。

先ほども申しましたように、この数字は、捉え方によっていろいろな捉え方ができると思いますが、先ほど申しましたように、個人の環境によっても違いますし、毎年の人事配置によっても数字が変わってきます。ですから、それに合わせてランキングもそれぞれ変わってくるというふうに思っていますので、この記事の掲載によって対策を図ることは考えていないということでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、宮田均君の質問は終了いたしました。

ここで、5分間の休憩をいたします。

---

午後3時04分 休憩

午後3時09分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本日の会議時間をあらかじめ延長いたします。

休憩前の議事を続行いたします。

次に、佐藤秀靖君の質問を行います。

7 番佐藤秀靖君。

○7 番（佐藤秀靖君） -登壇-

通告に従い、2件質問してまいります。

1 件目は、庁舎建設基本設計（案）について、5点質問いたします。

1 点目に、庁舎建設基本設計（案）で示された概算工事費について伺います。

まず、建設工事費、解体工事費、外構工事費など諸費用が公表されましたが、基本計画と比べ、建設諸費用の増減があります。その理由をお知らせください。

次に、文化会館解体後の土地利用は駐車場とするようですが、駐車場整備費用は幾らかかるのか、また、建設諸費用に計上しないと聞いていますが、理由を伺います。

次に、地質調査、ボーリング調査を行ったということですが、その結果を含んだ工事費になっているのか、伺います。

2 点目に、省エネ・省資源機能について。

基本計画では、「木質バイオマスボイラーや廃棄物固形燃料（RDF）ボイラーについては、機械室や燃料庫の位置及び燃料の運搬や灰処理等の運用コストなど、総合的に比較検討し導入を検討します。」となっておりますが、基本設計（案）では、再生可能エネルギーの利用として地中熱と井水熱を活用した熱源システムとなっております。

なぜ、木質バイオマスボイラーや廃棄物固形燃料（R

DF) ボイラーではなく、地中熱と井水熱を活用した熱源システムになったのか、どのような検討がなされたのか、伺います。

3点目に、事業手順について。

基本設計(案)の市民周知や市民の意見聴取の方法として、市民説明会やパブリックコメント手続などが行われました。8月15日に市のホームページで基本設計(案)のパブリックコメントの募集が始まり、募集期間は9月4日まででした。この間、市民説明会も市内各地で6回開催されましたが、説明会の最後の日程も9月4日でありました。

一般的に、説明会で基本設計(案)の内容を聞いてパブリックコメントを提出するケースが想定されますが、説明会最終日とパブリックコメント締め切り日が同じという設定は、市民の意見聴取をした手順を踏んで既成事実をつくっただけというイメージが拭えません。また、パブリックコメントが終わる前に新庁舎建設工事優先交渉権者選定の公募型プロポーザルを公募していますが、市民の意見を反映する機会がどこにあるのでしょうか。市長の見解を伺います。

4点目に、市民説明会について。

基本設計(案)についての説明会は、市内全域で6回開催されました。私は、市街地で行われた説明会の3会場に参加させていただきましたが、基本計画からの内容変更と変更に伴う建設費の変更などの説明が十分されていませんでした。私は、事あるごとに何度も市民に対する丁寧な説明をしてほしいと申し入れをしてきましたが、残念ながら、全くもって丁寧な説明と言えるものではありませんでした。

市民に対し、何らかの形で、基本計画からの内容変更と変更に伴う建設諸費用の変更説明を丁寧にすべきであると考えますが、見解を伺います。

5点目に、新庁舎建設工事優先交渉権者選定公募型プロポーザルについて。

募集要項を見ると、資料配付からVE提案、技術提案、そして、技術提案ヒアリングから最終審査、結果発表までのスケジュールが非常に短期間に行われるようです。参加企業を広く募集するという意味で不都合がないのか、伺います。

また、建設工事評価選定委員会の構成員と選定結果の公表は行われるのか、伺います。

2点目は、財政見直しについて、2点伺います。

1点目は、先ほど宮田議員から東郷ダムについての質問がありましたが、私は、東郷ダム建設に係る財源手当てについて伺います。

東郷ダム建設費のうち、富良野市が負担する費用は約10億円と伺っております。この10億円は、ダムが竣工し、費用確定した後に、国からの請求により確定、支払いと

いうことで、現在、ダムに水をためる試験、湛水試験などで最終検査をしている最中ということですが、この約10億円はいつごろ、どのように支払いをするのか、お聞かせください。

2点目は、財政概要について伺います。

今後、公共施設、公共施設とは市が管理する学校、道路、橋、公園、公営住宅、スポーツセンター、ハイランドふらの、ワイン工場、チーズ工場、演劇工場、看護専門学校、図書館、保健センター、上下水道などなどありますが、この公共施設の老朽化等により更新改修費が著しくふえ、財政を圧迫することが想定されます。今回の新庁舎建設は、この公共施設が老朽化し、建てかえをする更新改修費がかかるまきによい例であります。

私は、昨年9月の定例会以降、公共施設の老朽化等による更新改修費がかさんでくることを念頭に、公共施設等総合管理計画の具体案の策定や、総務省の公共施設等更新改修費用試算ソフトを利用し、財政見直しを明らかにするよう申し入れをしまいましたが、残念ながら、いまだ、試算ソフトを活用した公共施設等の更新改修費が明らかにされておらず、納得いく答弁さえていただいております。

しつこいぐらいに何度も言いますが、公共施設等の更新改修費が財政を圧迫する状況は火を見るより明らかです。だからこそ、国は、公共施設等総合管理計画を策定するよう自治体に求め、自治体が具体的に検討できるよう、更新改修費用試算ソフトを自治体の財政見直しに役立てるよう用意していますが、市長は、この経緯についてどのように捉えられているか、見解を伺います。

また、新庁舎建設検討委員会に提出された財政概要に公共施設等の更新改修費は反映されているのかどうかを伺い、1回目の質問といたします。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

市長北猛俊君。

○市長(北猛俊君) -登壇-

佐藤議員の御質問にお答えいたします。

1点目の庁舎建設基本設計(案)についての1点目、建設諸費用についてであります。建設費用の増減につきましては、外壁材料や舞台機構の仕様変更等を行い、工事費縮減に努める一方、市民説明会や文化団体等からの意見を踏まえ、検討を重ねた結果、延べ床面積が約500平方メートル程度増加したことが主な要因となり、工事費が増額となっております。

次に、文化会館解体後の駐車場スペースについてありますが、駐車場は、庁舎側をメインとし、文化会館跡地は臨時的な駐車スペースとして予定しておりますが、将来的な他の活用も見据え、現段階では敷き砂利での整備を計画しております。また、その経費につきましては、文化会館の解体に伴う整地に係る経費に含まれておりま

す。

次に、地盤調査につきましては、基本設計に含まれる業務であるため、広報紙や新庁舎建設事業NEWSでお知らせのとおり、既に調査は完了しており、その調査結果から新庁舎の基礎構造の検討、計画を行い、建設工事費を算出しております。

次に、2点目の省エネ・省資源機能についてですが、RDFボイラー導入の検討経過についてですが、RDFボイラーは、現在、ハイランドふらの等で試験運用を行っているところでありますが、新庁舎への導入には、バックアップとなる熱源が必須となることに加え、燃料庫や燃料の投入設備等も必要となることから、機械室の必要面積が増大し、建設コストが大きくなります。また、燃料コストの抑制効果に比べ、運転コストやメンテナンス費用も現段階においては不確定要素が多いことから、新庁舎における導入は困難と判断しております。

しかし、リサイクルのまちとして、市民の協力により製造されるRDF燃料の地産地消を目指し、他の公共施設への安定した運転と導入に向けた研究を進めてまいります。

次に、3点目の事業手順についてですが、基本設計（案）の市民参加手続については、情報共有と市民参加のルール条例に基づき、パブリックコメントと市民説明会を開催いたしました。

パブリックコメントと市民説明会は、市民意見を反映させるための市民参加のそれぞれの手法であり、条例に基づき、広い範囲の市民に影響が及ぶ市の案件については、パブリックコメントを含む複数の方法で実施することとしており、二つの方法を並行して実施したところであります。

なお、市民説明会でも同様の御意見をいただきましたので、市民説明会を開いてからパブリックコメントで意見を提出されたい方のため、期日を過ぎて提出された場合においても原案決定に当たって検討することといたしました。

次に、優先交渉権者選定に係るプロポーザルに関しましては、8月23日付で募集の公示を行っておりますが、プロポーザル参加表明書の提出期限を9月17日とし、市民説明会やパブリックコメントにより提出された意見等の反映を検討した後、9月24日に基本設計書を配付することとしております。

次に、4点目の市民説明会についてですが、基本計画からの内容変更と変更に伴う建設費の変更につきましては、8月29日から9月4日にかけて開催しました市民説明会において、冒頭の挨拶及び基本設計（案）の説明の中で説明を行っておりますが、今後も新庁舎建設事業NEWS等により市民への説明に努めてまいります。

次に、5点目の建設工事優先交渉権者選定プロポーザ

ルについてですが、基本設計書等の資料配付から最終審査結果までのスケジュールにつきましては、建設工事に関する入札方式としては本市では初めての導入であることから、発注支援業務においてコンサルタントの支援を受け、他市の事例や本市の建設スケジュールに鑑みて決定したものであります。また、参加企業を多く募集することから、参加者募集を早期に公示し、参加資格審査の後に審査通過者に資料を配付するものとしたところであります。

次に、評価選定委員会の構成員と選定結果の公表につきましては、最終審査の後に決定した優先交渉権者の名称とその結果及び評価選定委員会の構成員の公表を行う予定であります。

2点目の財政見直しについての1点目、東郷ダム建設にかかる財源手当てについてですが、東郷ダム建設事業は、国営土地改良事業により建設が行われ、令和2年度に完了する予定であり、完了精算予定額の当市負担金は10億2,900万円であります。

当負担金については、令和3年度より精算償還が始まるものでありますが、令和3年度に一括繰り上げ償還とし、その財源を起債に求めるものであります。

起債の方法は、公共事業等債と過疎対策事業債の対象となりますが、過疎対策事業債により起債し、70%の地方交付税措置を受けようとする予定であります。

過疎対策事業債の償還は、最長12年間で償還となり、償還ピーク時の単年度差し引きによる負担額は3,450万円と見込んでおります。

次に、2点目の財政概要について。

今後、公共施設の老朽化などにより、更新改修費用がふえ、市財政へ及ぼす影響についてですが、市の予算は、毎年度、社会保障費や投資的経費など各事務事業それぞれの計画から必要経費を積み上げ、歳入予算の財源確保との調整から事業費の取捨選択を行い、議会に諮り、予算として決定しております。更新改修費用につきましても、それぞれの施設での修繕計画を持ち、社会保障費や投資的経費などを合わせた市全体予算の中で優先順位を見きわめ、財源の確保に努めながら毎年度の予算確保を図っております。

平成31年1月に開催されました新庁舎建設検討委員会において提出の財政概要につきましては、平成19年度から平成29年度までの決算額と令和10年度までの推計予算額を性質別に試算したものでありますが、その概要の中で、公共施設における更新改修費用のうち、小破修繕などの修繕費用は維持補修費の中に、更新に係る修繕工事費は投資的経費の中に包含して試算を行っております。

今後の予算編成の中でも、適正な予算の確保に努めてまいります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 再質問ございますか。  
7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それでは、順次、質問させていただきます。

ただいま、一番最初に御答弁いただいた建設諸費用についてであります。

ただいまの御答弁で、建設工事費については、床面積が500平米ふえたということで増額ということを伺いました。この増額は、約5億7,900万円ということです。

解体工事費、外構工事費についても増減がありますので、これについても御説明願います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

まず、解体工事費につきましては、当初、文化会館の解体部分が基本計画のほうには入っていませんでした。ただ、今回、基本設計の中で、文化会館の起債分で、跡地利用の関係でしたか、起債の関係上、解体費用も計上しなければ難しいということになり、文化会館の費用を加えたために増額となっております。

外構工事費につきましては、減額になってはいますが、減額分の主なものは駐車場の舗装部分というふうを考えております。現在ある駐車場について、路盤が一定程度入っている部分もありまして、その分を見込んで減額できるというふうに判断して減額の計算をさせていただいています。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） ありがとうございます。

解体工事費について、いまの部長からのお話だと、基本計画では文化会館の解体費が入ってなかったけれども、今回入れたということでもあります。

これは合築するという前提に計画が進んでいるのに、何で文化会館の解体費が基本計画に入っていないのか、全く謎なのですけれども、御答弁いただけますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩いたします。

午後3時32分 休憩

午後3時33分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

文化会館の解体費用ということでもありますけれども、当初は後年次に解体ということで除いていたのですが、文化会館の交付金事業でいただけることになりましたので、その部分を含めて、今回、改めて解体費用まで計上させていただいたということでもあります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） この事業は、そもそも合築するというところでスタートしている話ですよ。合築をする理由については、国からの補助金、特に、市町村役場機能の中で、合築をすることによって文化会館の建築費の約40%が補助対象になるということで、当初からそういう話であったわけです。そうであれば、当初から解体工事費が入っていることが当然です。御質問させていただいた部分について、いまになって暫時休憩をして部長同士で確認をしているというのは全く解せないのですが、いかがでしょう。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 大変申しわけありません。私のほうからもお答えさせていただきますが、先ほど佐藤議員がおっしゃいましたように、複合化の事業によりまして建設費の約45%が補填されることとなります。こちらについては、複合化、集合化によって補填されますので45%となります。

ただ、跡地につきましては、先ほどもちょっとお話しさせていただきましたが、社会資本整備総合交付金という事業がありまして、今回は、文化会館を解体してそこに駐車場を整備するという事業に充てたいということでもあります。そこで、今回、解体工事費の中に文化会館の部分を入れさせていただいたということになってございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 納得していないのですけれども、時間がないから先に行きます。

同じく概算費用の中で、調査設計費用、備品購入費用、移転費、ネットワーク費、これは、基本設計の中で7億4,000万円計上されていたものが今回は外出しになりました。

この理由についても教えてください。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の再々質問にお答

えさせていただきますけれども、基本設計の中でその他経費として7.4億円と記載させていただいております。その内訳につきましては、調査設計費が2.4億円、移転費が5.0億円、合計7.4億円ということで記載させていただいております。

今回につきましては、調査設計費を外しさせていただいて2.6億円と、備品費、移転費で4.0億円とさせていただいております。こちらにつきましては、主には備品の減額というふうに思っています。いま現在、備品の調査等に入っているところでもありますけれども、使えるものはできるだけ使いたいというふうに思っておりますし、また、グレードについても考える必要があるということで、主に備品の費用を減額させていただいているところでございます。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** 次に、ボーリング調査について伺います。

先ほどの御答弁のとおり、調査済みで、くいを打つ必要はないということでありました。これは、新庁舎建設事業NEWSの8月に出たものだったかな。これを確認させていただいています。

専門家にちょっとお話を伺ったのですけれども、この広さで3カ所のボーリング調査というのは本当に大丈夫かという疑念があるということでした。地質調査を丹念にやっておかないと、場所によって随分違うよ、本当に大丈夫かということを言われています。その部分について、専門家が調べた結果でしょうから、当然、それは信じるに値すると思うのですけれども、もしこれでくいが必要ということになったら莫大なお金が必要になるので、本当に大丈夫でしょうか、確認をさせていただきます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

**○建設水道部長（小野豊君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

ボーリングの変更の可能性ということでしょうか。

ボーリングについては、新庁舎が建つと想定される場所で打っておりますので、変更はないというふうに考えております。お知り合いにお聞きした内容というのは、例えば、場所が決まっていなくて、庁舎がどこに建つかわからない、決まったら想定した場所と違うところが変わったということであれば、恐らく、足りなかったり、やり直しが必要になるというふうに思っております。今回やっているボーリング場所は、ほぼ新庁舎が建つ場所ですので、変更はないというふうに考えています。

以上です。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** それでは、次に行きます。

RDFボイラーを導入されなかった理由、経緯について、先ほど伺いました。さまざまな理由があるということで、今回は断念ということでありました。

基本設計（案）等々のデータを見ると、地中熱、井水熱の利用といいますか、導入した場合は熱源のどの程度を賄われるのかということがありまして、延べ床面積約8,700平米のうち、市民プラザ、あるいは窓口、控室等で約1,800平米を地中熱、井水熱でカバーしたいということが載っていました。これは、面積で言うと約20%です。ということは、あと80%はA重油で賄うということですよ。それを考えたら、先ほど市長から導入しない理由をるる御答弁いただきましたけれども、RDFを入れたほうが、ランニングコスト、ライフサイクルコストで考えたら安くなるのではないかと。試算はなされたのでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 佐藤議員の御質問にお答えしたいと思います。

いま、RDFボイラーの活用ということでございますので、担当しております市民生活部のほうで答弁をさせていただきますと思います。

先ほどの市長答弁にもありましたように、いろいろと設置に係るコストも含めてということで、燃料コストは、当然、市民の皆様の協力によっていまはRDFの燃料をつくっておりますので、ここは格段に抑制効果があると思っております。

しかし、いま佐藤議員がおっしゃったのは、ランニングコストですとかライフサイクルコストも含めた長期的なコストの試算はしたのかということだと思います。現在、ハイランドふらのと生涯学習センターに設置して稼働していたり、改良中ということでございますが、正直、不確定要素があります。不確定要素としては、熱負荷の対策を今後検証することになるため、一定程度の稼働実績が必要というふうに考えております。また、ハイランドふらの中では、現在、熱供給のいろいろな調査を行った上で試運転ということになっております。それから、新庁舎における熱需要については、設計書にありますが、RDFボイラーを使うための熱利用に関しては、いまの時点で若干不明であるのかなということもあります。また、いまはRDFボイラーを改良中でありまして、改良後の設備の熱出力の実証データがなく、安定的稼働に向けての実証データが大幅に不足している現状にございますので、試算には至らないというのが現時点での答弁になります。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。  
7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** いまのRDFボイラーの件ですけれども、現在、試運転中ということであります。

先ほど、「人、まち、自然をつなぎ、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎」を求めてという部分で、宮田議員はまちの歴史、文化、独自性という質問をなさっていましたし、私も去年12月の定例会で質問したと思うのですが、このRDFボイラー開発というのは、日本全国で60以上の自治体が行っていて、ほとんど諦めた事業ですね。その中で、富良野は、あともう一步というところまで来ているという答弁もいただいています。その根源となるのは、市民の皆さんが、毎日毎日、しっかりとごみを分別して出している、その成果物がRDFであります。それで、富良野は全国有数の環境に優しいまちということになっているわけですから、これを庁舎の熱源にしない手はないと思っているのです。

もっと言うと、次世代の子どもたちへつなぐ庁舎を目指してということであれば、いま、小学生の社会科の副読本でごみの分別、RDFを教えているわけじゃないですか。そうだとしたら、子供たちが30年後も50年後も使う庁舎です。富良野の全国一の取り組みを、自分たちのまちの取り組みを、自分たちが集えるこの市庁舎、観光客に来てもらえるような市庁舎、副次的には視察も相当出るでしょう。そういうところに入れたいという選択肢は、私はないと思っているのです。いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市民生活部長山下俊明君。

**○市民生活部長（山下俊明君）** 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

まさに、いま、佐藤議員の質問にあったとおり、市民の絶大な協力のもとに固形燃料が生産されております。固形燃料の品質でいきますと、従来、よかったわけですが、一昨年のごみ分別説明会によって、固形燃料とプラスチックのさらなる分別の徹底をお願いしますという取り組みをしたところ、その後、また品質が向上したということで、富良野市民のこの事業に対する協力というのは本当に心にしみているところでございます。そういった思いも込めまして、RDFボイラーについては、現在、ハイランドふらのや生涯学習センターで試験的運用を繰り返しているわけです。

ただ、先ほどもお答えしましたように、実現したいという気持ちはございますけれども、何分、やはり実証データが積み上がっておりません。特に、ハイランドふらは温浴施設ということもありまして、完成しても固形燃料と重油ボイラーの併用での稼働でありますので、そのデータがそのまま新庁舎で使えるのかどうか。現在

は資料となる実証データが積み上がっていないということでございますので、新庁舎では検討の段階で困難という判断をしたところであります。

ただ、佐藤議員おっしゃるように、この事業は最終的に市民の皆様に見える形でということは考えておりますので、今後も他の公共施設等で活用していけるように努力を重ねていきたいと考えております。

以上でございます。

**○議長（黒岩岳雄君）** 続いて、質問ございますか。  
7番佐藤秀靖君。

**○7番（佐藤秀靖君）** いまの御答弁によると、データがないので今回は導入しませんというふうには聞こえませんでした。

現状はなかなかうまくいっていないということは私も理解しておりますし、それを改善すべく努力をしていただいていることも重々承知しております。だからこそ、市庁舎に入れるべきだと思うのです。完成時に入れろとは言いません。ボイラーを後づけにすることはできるわけじゃないですか。配管をめぐらせておいて、新庁舎にボイラーを入れることができないのであれば、ほかのところに置くと。例えば、現在、文化会館の跡地は駐車場利用ということですから、ここにボイラーを置いて、地中にパイプをはわせて送るということも十分可能なわけですよ。

同じようなことをやっているのは、私も視察しましたが、当麻町です。この前の新聞にも載っていましたが、あそこは木質バイオマスをやっています。庁舎の外にボイラーを置いて配管をしています。同じようなことができるわけじゃないですか。

なので、私は物すごく期待しているのです。いま、同時にボイラーを完成させてやれとは言いません。完成するということを前提に設備をしておけばいいだけの話です。これは、高度に政治判断をしなければいけないというか、市民総意だと思います。これが市民のプライドになるのだと思います。いかがでしょうか。

**○議長（黒岩岳雄君）** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長（北猛俊君）** 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

RDFボイラーを新庁舎に導入をということでもあります。

いままでも、佐藤議員の熱い思いというか、そういったことで、再三、一般質問等の中でもお聞きをさせていただいておりますが、最初に御答弁させていただいたとおり、まだまだ不確定要素が高いボイラーということでございます。いま、完成に向けて努力はさせていただいておりますけれども、市民に対しての表明といいいますか、これを導入するという伝達は確かなものをもって伝達す

べきというふうに思っておりますし、市民がいままで分別に協力をいただいていたのも、成果として見せるものができたから、御理解をいただいていたというふうには思っております。

そういったことからすると、いま、不確定要素が多くて懸念されている部分をそのままにして導入を決めるといことにはなりません。将来的なという展望もいただきましたけれども、工事をすればそれなりに工事費も増額しますから、いま考えられる最小限のコスト低減に向けての努力をしていくという観点からも、あらかじめ配管ということについても断念せざるを得ないかなというふうには思っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） こだわって恐縮ですが、では、配管をするに当たって費用はどのくらいになるのか、積算はされたのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

将来に向けた空配管という意味合いかと思いますが、その試算につきましては行っておりません。空配管を入れるためのパイプスペースだとか、そういったようなことも全て考えなければならぬので、一概にぼんと金額が出るというものではないというふうには思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） ということは、基本計画の段階でも、検討するとは書いてあったけれども、検討していないということですね。積算していないですものね。見積もりしていないのですものね。確認です。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 佐藤議員の再質問にお答えいたします。

検討していないということではございません。検討というのは、単に工事費で検討するのか、このボイラー自体が本当に使えるのかということも当然検討になります。

今回は、金額に入る前に、いま、市民生活部長からも答弁があったように、市庁舎での運用はいまの段階では難しいと判断させていただいたところです。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 時間がないので、次に行きます。事業手順について伺います。

先ほど、パブリックコメントと説明会の最終日の日程が同じなのはおかしいというふうに申し上げました。御答弁の中で、説明会でもそういう話があったので、期日を延ばしましたということでありました。

私もちょっと調べてみたのですが、パブリックコメント手続については8月15日に市のホームページで公開されていますね、8月15日から9月4日までと。それから、広報ふらののお知らせ版でも同じようにされています。ホームページでいくと21日間ですか、でも、広報ふらののお知らせ版は1日では回らないですよ。私のところは1日で回りますけれども、広いところは2週間もかかります。

これで本当に市民周知ができたのか、お答えいただきたいと思えます。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

○総務部長（稲葉武則君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

パブリックコメントの関係ですが、いまおっしゃったように、8月15日からスタートしてございますが、ルール条例にも、事前周知を含めて1カ月以上ととありますので、8月1日号に、庁舎の基本計画のパブリックコメントを行いますということを事前にお知らせして、8月15日から9月4日までの間に意見を募集させていただきました。そういうことで、8月1日から事前周知はさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） わかりました。

次に、市民説明会についてであります。これについても、先ほど私もちょっと強い口調で読み上げましたけれども、参加させていただいて、丁寧な説明とはいかなかったというふうに私は感じました。

なぜなら、私も冒頭に建設諸費用について伺いましたが、建設費用しか説明してもらえなかった。解体工事費、外構工事費、その他、ネットワーク費、移転費がどうなっているのかというのは、聞かないと説明してもらえませんでした。

私も説明会の冒頭から最後までいたわけではなくて、冒頭の市長の挨拶の中で説明されたということもありましたけれども、私は、それはそれだと思っています。市長の挨拶は、当然、挨拶です。担当者から、これこれしかじかこういう内容になって、こうだから増額になりました、減額になりました、この部分については省いてあ



りますという説明があつてしかるべきだと思つていますが、それがなかつたとは思つています。

この部分について、御答弁ください。

**○議長(黒岩岳雄君)** 御答弁願います。

総務部長稲葉武則君。

**○総務部長(稲葉武則君)** 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

基本設計の説明会では、担当のほうから概算工事費について合計57.3億円かかりますと説明させていただいております。そして、そのほかにも、備品購入費、移転費、いわゆるシステムネットワークの費用は含んでおりませんとお伝えさせていただいております。その中で、会場内で、どうということだということに対しては、再度、あわせてお答えさせていただいているところであります。通常の説明でも、先ほどの57.3億円については、いわゆる備品購入費とか移転費は入っていないという説明はしたところでございます。

以上でございます。

**○議長(黒岩岳雄君)** 続いて、質問でございますか。

7番佐藤秀靖君。

**○7番(佐藤秀靖君)** いまの部長の御答弁のとおりだったと思います。

一番最初に、例えば、移転費等々で7億4,000万円分の費用が基本計画にあつて、これは、かかるけれども、かくかくしかじかで、今回は外してありますという説明が先にされていければよかつたのだと思つています。

御存じだと思いますけれども、  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・と、言葉は汚いですが、そんな声を聞きました。マイクを持って発言をされました。やっぱり、そこには市民の方の不満があつたのだと思つています。それから、赤ちゃんを連れてお母さんが参加していらつしゃいまして、そのときには、  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  
・・というようなことを言つていました。

要するに、市民説明会での丁寧な説明、説明会以外にも市民に対する周知、丁寧な説明、周知が滞つているというか、十分になされてないのです。これは、私も市民からよくよく聞きます。この点について、市長はどうお考えになりますか、お答えください。

**○議長(黒岩岳雄君)** 御答弁願います。

市長北猛俊君。

**○市長(北猛俊君)** 佐藤議員の再質問にお答えさせていただきます。

いま、市民説明会であつた市民の意見も取り上げて御発言されましたけれども、市民の意見というのは、それだけではなくて、ほかの意見もあるわけでありますから、この議場の中で発言するときには、両者を含めて公平、公正に発言をいただきたいというふうに思つています。あつたのは、私もその場におりましたから、承知はしておりますけれども、この議場の中で発言されるときには、そこに注意をさせていただきたいというふうに思つています。

その上で、そういった発言があるということは理解はしておりますけれども、市民の合意を図る上では、市民説明会等、計画から設計にかかる段階でもさまざまな取り組みをさせていただいたところでございまして。そうした中で、市民にとってはさまざまな不安もあるかというふうに思つておりますけれども、その部分については解消していただいているというふうに感じております。

また、とりわけ、この庁舎の建設に向けたそもそも論と申しますか、そういったところは、庁舎の老朽化が進んできている、あるいは、文化会館の老朽化も甚だしいということから、将来的に何とかしなければならぬということから、平成25年でありますけれども、検討が始まつたのだというふうに思つております。その検討は、同じように議会の中でも議論された話でありますから、当然、御承知いただいているというふうに思つております。そうした経過も含めて、我々の住む家ということだけで捉えているわけではなくて、せっかく建てるわけですから、将来の市民にどういったものを残せるのかという判断から、いままでいろいろな御議論をいただきましたけれども、結果に至つているということでありまして。

また、市民への説明ということ言えば、この中で議論されることも含めて、議会の皆さんも議会報告会等を開かれていますというふうに思つています。この庁舎の関係については、議会の中でも御提案、御議論をいただいている部分でありますから、そうしたところでも御説明を進めていただくことを期待したいというふうに思つております。

いずれにいたしましても、行政の立場、あるいは議会の立場と申しますと、いろいろあるかもしれませんが、市民に対しての説明を行う、進めていくということについては同じ責任かというふうに思つておりますので、その部分についても十分に御理解をいただきたいと思つています。

**○議長(黒岩岳雄君)** 続いて、質問でございますか。〔休憩〕と呼ぶ者あり)

暫時休憩いたします。

---

午後4時03分 休憩

午後4時05分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

休憩前の佐藤議員の質問につきまして、訂正の発言があります。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） 先ほどの説明会での参加者からの発言について、市長から、一方的なのは困ると言われました。私としては、ちょっと配慮に欠けたかなと思っていますので、そういう言葉もあった、これは事実です。

私は、全体的なお話をすると、この庁舎建設について反対ということは一言も言っていません。常に丁寧に丁寧に市民に説明をしてほしいという趣旨で、先ほどああいとお話をさせていただきましたので、御理解をいただければと思います。

それでは、次に、東郷ダムの建設費について質問していきます。（「休憩」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 暫時休憩します。

---

午後4時07分 休憩

午後4時13分 開議

---

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

ただいま、議会運営委員会が開かれました。

議会運営委員長から発言がございます。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） -登壇-

ただいま、議会運営委員会を開催いたしまして、その結果についてお知らせいたします。

ただいまの佐藤議員の再質問の中で、市民説明会の中の市民の発言が3点ほどありましたが、その表現が議会の中では少し不適切ではないかというようなことで、いま、議運を開かせていただきました。

本人もその部分に対しては不適切であったというふうに認めましたので、その部分に関してだけ削除させていただきたいということで、会議を再開させていただければというふうに思います。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） では、質問を続けます。

財政概要について伺います。

私は、昨年の9月、それから、ことしの6月にも同じ質問をさせていただいておりましたが、先ほども公共施設の更新改修費が財政を圧迫していくという御説明を再度させていただいたところであります。そして、各公共

施設の修繕計画をつくって計画的に修繕をしていくという御答弁がありました。

これは、私が事前に調べたところ、伺ったところによると、個別の修繕計画はまだないというふうに聞いておりましたが、実際にもうつくられたのでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

このそれぞれの修繕計画といいますのは、予算要求をする上で、各課で個別に施設を管理していますので、それぞれの所管の中で持っている施設整備計画になります。以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） いまの答弁の確認ですけれども、それぞれの所管部局から上がってくるというのは、それぞれの施設の長期的な修繕計画も含めてということでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 佐藤議員の御質問にお答えさせていただきます。

長期的なというよりは、維持管理をする上で必要なものについてそれぞれ予定を立てておいてください、それぞれの予定の中で、各自で予算要求の取捨選択を行ってくださいというところでの計画になります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） それは、予算の中でいくと、予算計上項目が異なると思うのです。

先ほど御答弁をいただきましたが、小破修繕であれば維持補修費、大きなものであれば投資のほうに回るということで、庁舎建設検討委員会のほうに出された財政概要がありますけれども、そこら辺も含んだ数字ということで確認してよろしいでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 小破修繕の部分は、維持補修費の部分で、大きな修繕工事、改修工事等につきましては、総合計画の中で管理づけてそれぞれ整備を行っているところであります。

以上です。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 追加答弁願います。

財政課長藤野秀光君。

○財政課長（藤野秀光君） 財政概要の中に含まれているかという御質問ですね。失礼いたしました。

財政概要の中で、維持補修費、または投資的経費にそ

れぞれ包含して計画させていただいているものであります。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。  
よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、佐藤秀靖君の質問は終了いたしました。

---

## 散 会 宣 告

---

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程は終了いたしました。

20日、24日は議案調査のため、21日から23日は休日のため、休会であります。

25日の議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時19分 散会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 9月19日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 小 林 裕 幸

署名議員 大 栗 民 江